

令和元年第3回津南町議会定例会会議録

(9月9日)

招集告示年月日		令和元年9月2日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和元年9月9日午前10時00分			閉会	令和元年9月13日午前10時24分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	半戸義昭	応・出	8番	津端眞一	応・出	
	2番	村山道明	応・出	9番	大平謙一	応・出	
	3番	石田タマエ	応・出	10番	河田強一	応・出	
	4番	風巻光明	応・出				
	5番	筒井秀樹	応・出	12番	吉野徹	応・出	
	6番	栞原洋子	応・出	13番	恩田稔	応・出	
	7番	中山弘	応・出	14番	草津進	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	高橋昌史	班長	石田剛士	
会議録署名議員		2番	村山道明	10番	河田強一		

〔付議事件〕

(9月9日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから令和元年第3回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、2番、村山道明議員、10番、河田強一議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

7月9日と9月3日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。

一般質問者は7名です。議案等23件の予定です。本定例会の会期は、9月9日、本日から9月13日までの5日間といたしました。本日は、一般質問者5名です。明日10日の一般質問者は2名で、議案審議が10件と決算説明があります。11日、12日と合同常任委員会で決算説明があります。9月13日は、議案等を審議いたします。

なお、開会中はインターネット中継を行っています。質問・質疑等に当たっては、申合せに従って簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの5日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月13日までの5日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

本日まで受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。陳情第10号「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の採択に関する陳情」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可します。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、一議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可しません。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いします。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

猛暑、そして日照りが続いたと思ったら秋になりまして、今度は長雨、各地に大雨による被害、想定外の異常気象。採入れが間近な我が町、順調な秋始末ができるよう願うばかり

りでございます。

早いもので11月には、任期4年が終わります。どきどきしながら一般質問をさせていただきました時から、今回で16回目を数えます。農業関連、高齢者に関すること、移住・定住につながる暮らしやすい町づくり、子どもの貧困など、いろいろ質問をさせていただきました。改選を迎え、ともすればこれが最後の質問になるかもしれませんので、もう一度しっかりと聞いておきたい2点について質問させていただきます。

1. 1点目、我が町は、高齢者にとり暮らしやすい町であるか。全国的に高齢化、高齢者社会が言われているなかで、我が町は、高齢化が急速に進んでいると思われまます。高齢者のための医療、介護、生活支援、予防対策、社会参加など、今取り組んでおられることを、これからやろうとすることなどを伺いたいと思います。
2. 2点目として、格差社会、経済格差がもたらす教育、子どもへの影響について。経済格差が子どもに与える影響は、社会人になっても大きな差となっているようなことが言われております。このようなことが我が町の子どもにあってはならないと考えております。どのような家庭環境の子どもであろうと、教育は平等と思う観点から見解を伺います。壇上では以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7月、低温の日が続き心配しておりましたが、8月に入り、大変暑い夏となりました。議員、町民をはじめ、ひまわり広場の案内、町の魅力PRに御尽力いただき、誠にありがとうございました。この間、待望でありました津南の雪下ニンジンが全国で81番目にGI登録となりました。また、初めて大田花き市場でユリ雪美人をセールスさせていただき、魚沼産コシヒカリの産地に加え、新潟県有数の園芸産地であることをPRすることができました。ひまわり広場の開園日には、歌手中澤卓也さんに「津南ふるさと大使」に御就任いただき、津南町の発信をしていただくことになりました。日韓関係が心配されるなか、町から15名の小中学生が友好交流都市韓国驪州市にホームステイに行き、海外の文化に触れるという貴重な経験をすることができました。また、2020年つなん雪まつりでは、「(株)ベネッセコーポレーション」様の企画で、全国の小学生の目標をスカイランタンに描いて打ち上げる試みを行います。現在、8万6,000件を超える応募をいただいているところでございます。また、この間、麻生副総理兼財務大臣、菅官房長官、高鳥副大臣にお時間を頂きまして、津南町の紹介と要望を行い、聞いていただいたところです。引き続き、令和2年度予算編成に向け、県や省庁に足を運び、連携を取らせていただきたいと思います。先日、議長の20年にわたる御尽力のおかげで、埼玉県三芳町と防災協定を締結させていただき、防災のみならず、高齢者の暮らし、観光、農業、情報発信での連携を進めていきたいと考えております。8月末には、5年5か月お勤めいただいた阪本琢也先生が院長を御退任され、9月より林裕作先生に御就任いただき、新たなスタートを切ったところでございます。

さて、「高齢化が進む当町におきまして、高齢者が暮らしやすい町になっているか」との

御質問でございます。私は、町づくりの大きな柱の一つとして、「愛あるまちづくり」を掲げ、母として、女性として、包摂、英語で申しますインクルージョンの思想をそこに込めました。高齢の町民も地域でいきいきと暮らせるよう、様々な施策を講じているところがございます。議員からは、地域包括ケアシステムのイメージ図をイメージしながらお聞きになっていただきたいと思っております。

主なものを申し上げますと、1点目が高齢者の生きがいづくりであります。65歳以上のかたを高齢者と呼びするのがはばかれるほど、気力・体力とも充実した元気な高齢者の皆様が増えるなかで、豊かな知識と経験を生かし、社会参加に努め、ゆとりと潤い、そして、安らぎに満ちた毎日を送っていただきたいと思っております。そのために、地域において様々な活動をされている町老人クラブ連合会の活動や、シルバー人材センター事業の支援、教養と活動の拠点として、高齢者コミュニティセンター「そだき苑」の運営や「長生学園」をはじめとする各種公民館事業を実施しております。

2点目が高齢者福祉の充実でございます。高齢者の皆様が地域で暮らすなかで感じる不安を軽減するため、へき地老人等福祉タクシー事業や老人相談員設置事業、高齢者・障がい者向け住宅整備補助事業、冬季福祉アパート事業等を行うとともに、ボランティアグループの御協力をいただきながら配食サービス事業を行っております。

3点目が喫緊の課題として力を入れております、質の高い地域医療・介護であります。医療については、町の医療の拠点である津南病院の体制強化に努めております。おかげさまで、阪本前院長並びに林院長の御尽力により、今年4月から整形外科に半戸先生を常勤医としてお迎えできました。また、7月には、地域包括ケア病床を開設させていただきました。介護につきましても、水中運動、健骨体操の継続や、地域における通いの場を創設するなど予防事業に力を入れるとともに医療と介護の連携をはじめ、地域全体で支え合う体制づくりや様々な介護サービスが円滑に利用できるよう努めてまいります。

4点目が地域公共交通の維持・確保であります。高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らすためには、地域公共交通の確保が重要であります。本年度、地域公共交通の見直しを行っており、町民の皆様がより利用しやすい体制を検討しております。

これら様々な施策を行うなかで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、高齢者の皆様に寄り添い、地域全体で支え合いながら、安心して暮らせる町づくりに向けて、引き続き努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

半戸議員のお尋ねにつきまして、①と②は関連がありますので、一括してお答えいたします。議員御指摘のとおり、格差に関わらず全ての子どもに教育の機会が平等に与えられることは何より大事なことであり、当町の教育現場においても、各種施策を講じながら出来る限り影響が出ないように対応しているところであります。具体的な支援策といたしま

しては、就学前に負担する保育料を住民税の課税状況を基に算定し、国の基準額の2分の1の低い額に設定しています。また、10月からは、3歳から5歳以上の保育料の無償化が予定されており、経済的に厳しい世帯にとりましては、大きな支援策であると考えます。また、小中学生のお子さんを持つ世帯に対しましては、就学援助制度を御活用いただいております。この制度は、保護者の申請によるものでありますので、広報や学校を介して制度の周知に努めているところであります。さらに、高等学校、専門学校、大学へと進むかたがたには、津南町育英基金を活用した貸付制度を御活用いただいております。今後も引き続き町の財政状況や他市町村の支援策を見ながら、教育の機会に格差が生じないように気を配ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

それでは、再質問をさせていただきます。

今ほど、町長の御答弁をいただきましたように、高齢者にとって何よりも大事に思うのは、やはり生きがいづくりかと思えます。そして、自分を取り巻く環境、町・村においてもですけれども、そういうなかで安心・安全ということが最優先なのかなと、このように思っております。シニアにやさしい町というものの一つの条件といいますか、これも今ほど町長から御答弁いただきましたように、医療・介護がどうであるか、あるいは、生活支援、予防対策がどうであるか、そして、認知症対策などどうであるか、それから、社会参加についてどうなのだろうということが、いろいろな高齢者にとって暮らしやすい町なのかどうかということのある程度の基準になるのではないかなと、このように私は考えております。私は、客観的に津南の状況を見ますと、高齢者にとっては、他の町村と比べた場合、かなり良いほうなのではないかなというふうには思っております。日本全国となると圧倒的に東京辺りが暮らしやすいというような評価なのですけれども、中部地方の9県くらいを対象にしますと、新潟県は比較的高い位置に評価されております。なかでも上越市などは、医療・介護では、この中部地方におきまして大体2位にランクされておられるようでありますし、それから、認知症対策ということにつきましては、佐渡市などが高い評価を受けております。そして、生活支援であるとか予防対策ということに関しては、新潟県は、ベスト5には入っている市はありませんでした。社会参加ということになりますと、三条市が1位の評価を、私が調査したなかでは受けております。そういうなかで、やっぱり津南町、いろいろな生活環境の中では、豪雪地であったり、あるいは公共交通の不便さもあったりということで、非常にハンデの多い所であるとは思っておりますけれども、しかし、一番、津南ってそんなにいろんな意味で高齢者にとって良いのかなと感じるのは、平均寿命。前にも述べたことがあるのですけれども、女性は県下一位でありますし、男性の場合もかなり高い所に位置されております。そういう意味で本当に津南町というのは、あまり実感としてはないのですけれども、高齢者にとって良い所なのだろうなと感じております。そういうなかで、もう一度町長にお伺いしたいのですが、先ほど町長が述べられましたよう

に、生きがいつくり、これが何よりも私は大事だと思っているのですが、町長の目指す高齢者の生きがいつくりということに関して、もう少し具体的にお答えいただければと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

半戸議員から、実は津南町は高齢者が住みやすい町なのではないかという御示唆をいただきました。有り難く感じているところです。地域包括ケアシステムの絵の中の、住まいが真ん中に絵が描いてありますけれども、医療と介護があって、もう一つの核には、生活支援、介護予防があります。生活支援、介護予防といっても、私はこれは社会参加とか、社会活動と言ってもいいのではないかと考えております。半戸議員は就任以来、この社会参加ですとか、活動の面に力点を置かれて地域活動を行ってきたように聞いております。私としましても、高齢者の皆様が健康寿命の延伸に向かっていくためには、これからこの予防の面、社会参加の面、とてもここがキーポイントになってくると思っております。まだ具体的にどんなところかということは、今頭の中にはありませんけれども、今後、社会保障改革が行われるなかで、予防医療に力点を置くという話もございます。是非、町としても乗り遅れないように対策を形成してまいりたいと思っております。詳細は課長が申し上げますが、日頃から地域でも活動いただいておりますNPO「Tap」の皆さんともう少し連携が取れないかなというのは感じております。

私からは以上です。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

大枠につきましては、今ほど町長のほうから話をさせていただいたところでもありますけれども、健康寿命と言われるところが平均寿命以上に今非常に重要になっています。ほかの人の手を借りずに、しっかり自分で生活ができる寿命、これをなんとか少しでも延ばしていきたいということが、国だけではなくて、町としても基本的には、そこの部分を延ばしていきたいと思っております。今、本当に元気な高齢者というカタが本当に増えていらっしゃるしまして、皆さんかたそれぞれニーズも非常に多様化しているところです。御自分でいろんな活動をされたいという皆さんは、本当にニーズも多様ですので、御自分でどこへでも出かけて行けるという部分は非常にあるかと思えます。ですので、どちらかといえれば町は、地域では動けるけれども、なかなかちょっと遠くまで出るということが難しいというカタがたの健康寿命をいかに延ばせるかというところかなと思っております。実は、この7月から割野の集落のほうで、モデル事業で通いの場ということで始めさせていただいている部分があります。月に2回ずつ集落の公民館に集まっていただいて、そこのなかで体操をやったり、お茶飲みをしたり、そこの活動そのものは、それぞれの地域ごとにい

ろんなやりかたがあるだろうということで、基本的な動きは任せております。ただ、立上げの部分だけは、町が少しフォローしてあげることで、それがより円滑に進むのではないかということで、今、モデル事業的にやらせていただいております。ここには、町の事務方の職員だけではなくて、津南病院のリハビリ的なことができるような専門職等も派遣するなかで始めさせていただいております。そういったものが以前は多分、地域でもお茶飲みのようなものでそれぞれあったと思うのですけれど、最近そういった部分が少し減ってきていると思いますので、こういった活動を一生懸命やることによって、地域全体で支えていく力を付けていただいて、健康寿命を延ばしていけるようなかたちで取り組んでいければと思っています。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

大変結構な取組だと思いますので、是非、ほかの地域でもそういうことができるようにお計らいをいただきたいと思います。参考までにお聞きしたいのですが、津南町の生涯学習、いろんなサークルがあってやっていると思うのですけれども、そういう講座や学習活動に参加している高齢者の割合というのはどのくらいなのか。そして、高齢者、いわゆるシルバー人材センター等に登録されているかたもあろうかと思うのですが、この割合がどれくらいなのか。そして、高齢者の就労率。どれくらいのかたが就労していらっしゃるのか、もしお分かりでしたら、教えていただきたいのですが。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

御質問のありましたなかでシルバー人材センターへの登録ですけれども、平成 31 年 3 月 31 日現在で、津南町におきましては、159 名のかたから御登録をいただいて活動いただいているところです。高齢者の就労率につきましては、統計的なものがあるかと思うのですけれども、私は今、手元に持ち合わせておりませんので、後ほど調べさせていただきたいと思います。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

生涯学習関係に関する高齢者の参加率についてのお尋ねでございます。特に長生学園の皆様には、かなりの人数でかなりの幅広い活動をいただいております、本当に感謝申し上げますところでございます。利用実績については、今数字を持ち合わせておりませんので回答できませんが、本当に生涯学習に関しては、高齢者のみならず団体の数も並行して増

えておりますし、これからますます高齢者が増えるなかで、長生学園の活動等は活発になっていくのではないかと推測しているところでございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭

（1 番）半戸義昭

私がなぜ今のような質問をさせていただいたかということは、高齢者全体の中でどれくらいのかたがそうして様々なサークルであるとか、あるいは、働いているとかというところを聞いたかったのです。やはり全体から見ると、私はごく一部なのではないかと。一部という表現が適当かどうか分かりませんが、全体から見れば、それほど大きい割合ではないのだろうなと思っております。ほとんどの高齢者は、やはり地域で暮らしていらっしゃる。何もせずというわけではないのですけれども、日々の生活の中で暮らしていらっしゃるということで、様々な、いわゆる生きがいというものを見つけて暮らしているかどうかということになりますと、ちょっと疑問かなと感じております。やはりいろいろな意味で生きがいを、もちろん本人自身が生きがいを見つけてやらなければならないのだとは思いますが、しかし、最近では、高齢者は多いですが、老人クラブがだんだんなくなってきている。引きこもりと言えるかどうか分かりませんが、ひとり暮らしでなかなか外に出る機会がないというような御老人も相当いらっしゃるのだろうと思います。そういうかたがたをいかにいろんな所に引っ張り出して生きがいを見つけて、そして、人生をしっかりと楽しんでもらうかということが、私は非常にこれから大事なことになるだろうと思います。そういうなかで、先ほど町長からも『Tap』のかたと綿密に連携を取りながらやっていきたい。」というお話を伺いましたけれども、私、御存じのようにゲートボールを長年やっております。しかし、ゲートボールというのは、非常にある意味難しいところがあって、高齢者がすぐに飛び込んでこられるか、なかなか難しいところがあります。そこで、この前、「Tap」のかたとお会いする機会がございましたので、いろいろお話をさせていただきました。「高齢者が気楽に、そして気軽に取り組んでくれる、また、やれるスポーツはないものかね。」ということで、いろいろお話させてもらったのですけれども、パラリンピックの種目にもあります「ボッチャ」という競技があります。「ああいうものを是非取り入れて、あちこちの集落等に行って、スポーツというものはこんなに楽しいんだよというところを高齢者のかたがたに教えてやろうじゃないか。」と、「そういう取組をちょっとしてみようじゃないか。」という話をさせていただきました。「Tap」のかたも、そうですねということで非常に乗り気でありました。是非、私はそういう取組をしたいと思っておりますけれども、私が今ほど申し上げましたボッチャの競技をするには、当然用具が必要なのですが、その用具が意外と高いのです。それで、その用具を求めるにやっぱり個人ではなかなか無理なところがあったり、「Tap」のほうも「いろいろ町にお願いをしようかな。」なんていうこともおっしゃっていましたが、そういうことがもう少し具体化したら、町のほうも取り組んでいただけるか。今ここで聞いてすぐにはいきませんよということはおそらく当然だと思うのですが、そういう取組についてはいかがか、お伺いしたいのです。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

「Tap」の皆さんとは、福祉保健課の関係、あるいは教育委員会の関係で、いろいろな事業を連携して実施をさせていただいているところです。日々、業務を良くしていこうねということで、打合せ等もさせていただいているところです。例とすれば、去年の水中運動、女性のかたの参加率は非常に高いのですけれども、男性のかたが非常に参加率が低かったと。その原因は何であるかと探った時に、女性のかたが多すぎて男性のかたが逆に参加しづらいというお話があったということで、「Tap」のほうから「男性向け、男性だけの回というのを設けて、参加いただきたい。そういう方法はどうでしょうか。」というような話があったものですから、是非お願いしたいということで、話をさせていただいたところです。今ほど、議員のお話にありましたとおり、いかに皆さんを引っ張り出してきて、そういったなかで体を動かしてどんなことがやれるかというところが本当に大事なことになるかと思います。ボッチャというお話がありましたけれども、実際、私その内容を存じておりませんので、また内容をよくお聞かせいただいて、私どもとしても非常にそれを取り組んでいきたいという話になれば、町もしっかり支援させていただけると思いますが、まずは今後、例えば通いの場の中でやるものも含めて、どういったものが一番良いのかというのを研究していきたいと思っております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

スポーツというものは、私は非常に良いものだたと常々思っております。ゲートボールに関して言えば、ゲートボールをやっている津南の会員は、今 70 名そこそこですけれども、その中に 90 歳以上というかたが五、六人いらっしゃいます。非常に元気で、それこそ耳は多少遠いというかたはいらっしゃいますけれども、本当にしっかりしていらっしゃるなど思っておりますし、有り難いことだと思っております。本当に、何度も申し上げますけれども、スポーツというものは良いものだと思っております。だから、高齢者が気楽に取り組める、そういうスポーツの普及をまた是非町のほうも考えていただきたい。よく冬、輪投げをやっている集落もけっこうありますし、その大会も総合センターでやっているかと思っております。輪投げだって非常に単純なスポーツなのですけれども、それに非常に熱心に参加しているかたも輪投げだと非常に多いのです。だから、そういうことで、ボッチャのほうも是非お考えいただければ有り難いと思っております。

津南町も中央に住んでいらっしゃるかたがたはそれほど感じないかも分かりませんが、高齢者にとって、いわゆる山地のほうに住んでいらっしゃるかたがたというのは、いろんな面で不安要素があるかと思うのです。前にも少し質問した記憶があるのですが、津南町では、集落支援員という制度に取り組む気というのはありませんか。集落支援員というのは、そういう過疎の集落と様々な町行政とのパイプになるのに非常に有効だかと思

うのですけれども、その点についてお伺いしたいのですが。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

集落支援員についての御質問でございます。まず、地域のほうからは是非導入したいというお声があって、それを基にまた町で検討させていただきたいと思っておりますので、まず地域からの発言をお待ちしているような状況でございます。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

それぞれの地域からというお話でございましたけれども、要望があればということなのだろうと思うのですが、しかし、こういう制度を知らないという町民のかたがほとんどではないかと思うのです。いかがですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

制度につきましては、もう数年来の制度だと思っておりますけれども、確かに議員がおっしゃるとおり周知が足りない部分もあるかもしれません。また何らかのかたちで情報を出せばいいかなと今後検討していきたいと思っております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

津南町に住んでおられる高齢者、ひとり暮らしであろうと、多くの高齢者がいらっしゃるわけでありましてけれども、そういうかたがたが安心して、そして、生きがいを持って暮らせる、そういう町づくりを、先ほど町長が冒頭おっしゃいました「愛あるまちづくり」を是非お願いしたいと思っております。

次に、2点目。格差社会と経済格差、これがいわゆる教育の現場において、どのような影響があるか、津南ではどうなのだろうかということで、先ほど教育長のほうから答弁をいただきました。前にもこのことについて1回質問させていただきました。貧困がもたらす教育格差と経済格差というようなことで、いわゆる就業率の格差というのがあるのだそうです。最終学歴が中学卒か、あるいは高校卒か、ということによって、将来的に大分差が出てくるということ。また、二つ目として、雇用の現場においても、学歴によって相当の差も

出てくる。そして、所得面においても、そういうところが非常にあるのだそうでございます。ひとり親家庭の子どもというのは、なかなかそういう、ひとり親家庭の全てが貧困だと、そういうわけではございませんけれども、しかし、どちらかといえば、ひとり親家庭の子どもというのは、そういう状況にあるのではないかと思うのです。津南においては、いわゆる貧困、貧困という表現はあまり好きではありませんけれども、そういう状況下にある子どもというのは、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

貧困の範囲というものの定義がよく分からないのですけれども、例えば住民税の非課税世帯であるとか、母子世帯、母子世帯もいろいろ働いているかたもいらっしゃいますので、その辺の線引きが非常に難しいのかなというところでもあります。そういったところを見るうえでは、主要な事業の成果報告書にも記載されておるのですが、例えば成果報告書の26ページに保育料の段階別の表がございまして、そちらに入所している人数が載っております。例えば、今300人弱お子さんがおられるとしますと、非課税世帯につきましては、ざっと計算しますと、10名ちょっとくらいですかね。別記世帯というのが7世帯くらいですかね。10世帯を割るといようなことですので、割合的にはどうなのでしょう。その割合が高いとか低いとかというのは、私のほうからは申し上げられませんけれども、大体そのくらいの人数だということでございます。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

いわゆる家庭の経済格差は、子どもの学力格差につながっているというようなデータがあります。収入が少ない家庭の子どもほど学力的に低いというようなことが統計で出ているのです。これは、お茶の水女子大学の「平成25年度全国学力・学習状況調査」という、小学校6年生を対象にしたものなのですけれども、これによりますと、国語A、算数A、全国平均に届かない、いわゆる収入の少ない家庭ほど、全国平均に届いていないのです。全国平均をどの程度から上回っているのかなと見ますと、やっぱり年収において500万円以上の収入がある家庭の子どもはほとんど平均点以上。それ以下のお子さんは、全てがそうというわけでは決してないのですけれども、この調査によると、そういうような調査結果が出ております。先ほど教育長のほうから支援についていろいろお話をさせていただきましたし、前にもしていただきました。こういう格差が生じないように、ひとつより一層の支援というものをお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

壇上でもお答えいたしたとおりでございまして、できるだけ格差が生じないようにやっていくべきだろうと思います。全国学力・学習状況調査につきましては、当町でも実施しております。しかしながら、学年別、学校別というようなデータは出てまいりますけれども、その家庭の収入によってどうかという検証はしたことはございませんので、津南町でどういうことが言えるかというのは、申し上げられません。出来る限り格差のない、格差による、そういった教育機会の均等からして問題があるようなことが起きないようにやっていきたいと考えているところでございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

高齢者にとって本当に住みやすい、安心して暮らせる、そんな町づくりを是非町長からもお願いをしたいと思いますし、また、今ほど教育長がおっしゃいましたように、教育は全て平等であるという立場のなかで、ひとつ経済格差が教育格差につながらないような取組を是非今後もしっかりとお願いをしたいと思います。

任期 4 年があと僅かで終わります。定例会も、この任期の中ではこれが最後かと思えます。一つの区切りとして、この 4 年間、町長をはじめ町当局の皆様、そして、同僚議員の皆様にご指導、励ましをいただきましたことに対し、心から御礼を申し上げます。10 月 20 日、また町民の皆様から、この 4 年間の評価をいただくことができましたら、再度、頑張らせていただきたいなど、そのように思っております。大変どうもありがとうございました。取りあえず一つの区切りとして、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

通告に基づいて一般質問をしたいと思います。

1. 国をはじめ県・町、どの段階でも財政難、財政が厳しいというのが全部の自治体でもそのように、東京都などは別にしても、自治体とすると大半の自治体が財政的に厳しい状況です。津南町も昨年、町長就任して以来、事業を全部見直すのだと、そして、財政をしっかり立て直していくということを言っておりますが、なかなか財政を立て直すのは厳しいのではないかと。補助を出していた所を切られるのは皆が嫌だから、なんとかお願いしたいというかたちになります。そのなかで、やっぱり町としていろいろ問題をちゃんと精査していくべきだと私は思いますので、あえてここへ五つの問題を出してみました。

- (1) 町は、いろいろな施設用地を借りているが、高額の所も多々あり、見直しが必要だと思う。
- (2) 保育所1園化は、本当に将来、町財政とか事業に1園が良いのかどうか。
- (3) 旧中津小学校をジオパークの拠点施設にするということで工事が始まっているわけですが、私はどうしても、最初の答弁にあったような安い運営費でできるとは思えませんので、しっかりした運営にどれくらいの経費が掛かるのかも試算してあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- (4) 4番目に、町関連の観光施設、ニュー・グリーンピア津南をはじめいろいろあるわけですが、これらは、このままの状態で行くと町の財政にはどんどん厳しいものになってくるのではないかと思いますので、今後の関わりをどうするのか伺いたいと思います。
- (5) 5番目に、ごみの処理施設を安上りの新型施設(※次世代型有機物減容装置 ERCM)にすべきではないか。これは、今と同じような施設を造ったのでは、補助もないし、とても厳しいと思います。そして、十日町に依存するというのも、町民にはかなり負担が厳しいのではないかと考えております。その新型施設をどのように考えているか、伺いたいと思います。
- 壇上では以上です。

議長(草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長(桑原 悠)

大平謙一議員の御質問にお答えいたします。

「町財政が厳しいなか、支出の見直しが必要ではないか」との御質問でございます。

1点目、「町が借りている施設の借地料の見直しについて」であります。町の借地でありませんが、越後湯沢駅前駐車場、役場駐車場、保育園用地、マウンテンパーク津南スキー場用地、小学校駐車場用地など、様々な土地を借りております。施設などを建設する際の用地は、購入することができれば一番良いのですが、地権者との話し合いにより賃貸借という結果になったものが数多くあります。用地交渉の際は、近隣の取引価格や土地の評価額等を参考にしながら、少しでも安く契約できることを目指していますが、相対の話であり、また、当時の経済情勢等により、こちらが希望した金額より高くなったこともございました。町財政が決して楽観視できないなか、少しでも経費を抑える努力は大切なことと考えております。今年度は、事務事業の見直しに取り組み、各課から報告が上がった個々の事業について、これから課長会議において最終評価の作業を進めることにしております。施設用地借地料につきましては、契約の更新時などに可能な限り再交渉しておりますが、相手の御意向もありますので、見直しはなかなか難しいものと考えております。そのなかでも、現在、越後湯沢駅前駐車場の区画数の見直しによる借地料の軽減、所沢ふれあいセンターの借地料の減額など精力的に交渉しているところでございます。

二つ目に、「保育所の1園化は2園化と比べて財政的に有利か」とのお尋ねでございます。

このたび、保育園運営に関わる調査特別委員会 ―議会の委員会ですが― が算出した段階的 2 園構想では、「こぼと保育園を増築して、仮に 20 年後に新たな設備投資が必要になったときは、状況に応じて的確に判断する必要があるが、20 年後に必要な投資を今見込みのなかで投資する必要はないと考える。」と考察しています。町教育委員会の検証では、短いスパンではなく、20 年、30 年先の長いスパンで建設を考えた場合に、およそどれくらいのお金が必要なのかを考え算出をしています。こぼと保育園を増築する場合は、将来的にこぼと保育園を段階的に 1 園にすることは基本的なスタンスであるとしています。これは、増築を無駄にしないための考えであります。20 年後に想定される増築や駐車場及び園庭整備を含めただけでも、ひまわり保育園に段階的に 1 園化よりも経費が大きくなると試算しておりますので、段階的 1 園のほうが財政的に有利であると考えております。また、保育園運営に関わる調査特別委員会の 2 園構想では、児童館や子育て支援センターの計画については触れられておりませんので、新たに建てるのかどうかも含め、そうした経費についても試算する必要があると考えております。財政的に有利であるかということも当然重要な要素であります。保育園を利用する子どもや保護者、現場の保育士にとって最善の保育環境にするには、どのような整備が良いのかについてもしっかりと考察しなければならないと考えております。

次に 3 番目、「ジオパーク拠点施設の運営費」に関するお尋ねでございます。議員におかれましては、昨年 3 月議会でも同様の質問をいただいておりますが、埋蔵文化財センターと類似した施設のランニングコストを参考に運営費を申し上げたところであります。24 時間空調スペースを考慮しますと、若干電気料金が加算されるものと思われそうですが、年間 300 から 400 万円程度と推計をいたしております。

次に四つ目、「町の観光関連施設への町の関与見直しについて」のお尋ねでございます。まず、リバーサイド津南につきましては、平成 30 年度から「駅前温泉管理組合」に代わり「株式会社ネクストラッド」と令和 3 年 3 月 31 日までの 3 年契約を結び、新たな管理運営体制で施設の運営管理業務を行っていただいているところであります。次に、萌木の里につきましては、秋山郷観光の拠点施設であります。近年、秋山郷への入込客が減少しており、栄村と連携し誘客に取り組んでおりますが、経営は厳しい状況となっております。今年の秋山郷観光整備の取組といたしましては、見倉橋の遊歩道整備、石垣田から逆巻間のトレッキングロードの整備や、越後湯沢駅発の秋山郷観光ルートを巡るバスツアーを計画し、紅葉時期の集客を図ることにしております。次に、竜ヶ窪温泉につきましては、昨年何回も意見交換を行ってまいりましたが、7 月に行った話合いのなかで、「地域として竜ヶ窪温泉をどのように活用したいのか」、「どのように経営改善を行うのか」など、施設運営についての経営改善計画を提出いただくことを条件に今年度中に委託契約の見直しを行いたいと考えております。最後に、マウンテンパーク津南につきましては、平成 28 年度から「パノラマ合同会社」に施設管理を委託しております。親会社である「(有)イングリッシュアドベンチャー」による英語のキャンプ授業や町のスキー活動など、町の教育関連事業で積極的に関わっていただいております。また、商店街にカフェ店舗の出店も行っていただき、町の活性化に積極的に関わっていただいておりますので、今後も連携しながら、町も会社もウィンウィンになるような事業展開をしていただきたいと思いますところがあります。

加えて5点目、「町のごみ処理施設を安価な新型施設にすべきではないか」との御質問であります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する市町村で定めるべき一般廃棄物処理計画の策定に関する事務及びごみ処理施設を設置し、管理運営に関する事務につきましては、私が管理者であります津南地域衛生施設組合において、一般廃棄物処理を共同処理する事務として実施しているところでございます。稼働しているごみ処理施設は、平成4年から既に27年を経過しているものの、これまで幾多の修繕・改修を重ねながら、今日まで施設運営を行っております。町は、平成30年度に塵芥処理費として1億394万2,000円を負担しておりますが、今後の対応につきましては、今年度の6月定例会、そして、津南地域衛生施設組合の7月の定例会において、「年度内に方向性を決めたい。」と申し上げてまいりました。現在、津南地域衛生施設組合職員を中心に施設を新規更新した場合や大規模な施設改修をした場合、他自治体へ焼却委託を行った場合など、住民や事業所の利便性や負担を考慮しながら財政的な検討を重ねているところでございます。併せて、御提案のありました新型施設の利用につきましては、現時点では、議員も御承知のとおり、減容装置の処理過程やメカニズムは不明確であると認識しております。今後、管理者として、仮に施設の新規更新を選択した場合においても、現在と同様に環境省令で定められた構造の設備で環境大臣が定める方法によりごみ処理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

1番から再質問させていただきます。壇上で町長が述べたように、各借地料というのは、その都度、様々な要因で決められたものとは私も思っております。しかし、このリストを見せてもらうと、やはりこれは何でこんなに高いのだというものもあります。平米当たりの単価、例えば200円なら1反歩20万円、185円なら18万5,000円と簡単に言うと1反歩はそれくらいになります。そのなかで、私は前から気になっていたのですけれども、ひまわり公園というのは、もうかなり前からこの単価でやっていたわけですが、林の所をこれだけの値段で借りているというのは。今度は新しく保育所を造るということで、あそここの木を切ってしまうとその用地にするとなると、また話は別なのでしょうけれども、こういった評価は低いはずのものが高く借りている。例えば文化センターの公民館駐車場、これは田んぼなのですけれど、田んぼだったわけだと思えるのですけれども350円。そうすると、1反歩35万円。田んぼというのは、幾ら高く収量を上げようと思ったって、とてもじゃないけれどそんなに高額になるものではありません。それをどうしてこんなに高く借りてしまったのか。そういったことをちゃんと原因とその時の状況を説明していただきたいと思うのです。もっと最近のものにすれば、津南小学校の駐車場、職員駐車場、前の国道端より高いのですけれど、そこら辺りはなぜそうなったのか。そういったことを教えていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

今ほど、議員から御指摘いただきましたように、それぞれ単価は違っております。特にひまわり保育園、これについては高いかなという思いはありますが、その当時、どういう経緯であそこを買収したかという点については、私もはっきり記憶はしてございませんが、とにかくあそこをなんとか公園として造りたいというような思いのなかから借地をさせていただいたものだと聞いております。確かにあそこは、評価的には山林でありますけれども、道路に近いというようなことがありまして、宅地並みというようなことも考慮したなかで、このような単価になっているのかなと思っております。

それから、もう1点、津南小学校の職員駐車場。これにつきましては、学校統合との絡みから、行事をやるたびにあそこの農道に非常に車を置かなくてはならないということで、農家の皆さんからも指摘等がございました。それをなんとか解消するために、どうしても駐車場が欲しいのだということでお願いをし、いろいろ選定したなかで、あそこの現在の場所になんとか造らせていただけるというようなことで、今の額となったところであります。ただ、この額も実は高いなということで、再三、担当課には「再度交渉をするように。」というようなことを指示したのですが、この貸していただけるかたが「ほかの土地を借りているのがやはりこれくらいの金額で借りている。もうこの額でなんとかお願いしたい。」ということで、最終的には、町としても是非欲しい施設でもありましたので、高いとは思いますがなんとか協力していただけるのであればということで、借地をさせていただきました。

公民館の裏の駐車場、これもあそこに公民館を建てるとどうしても駐車場が必要だ、どこに造るかという、あそこの裏の田んぼを借地をしてというようなことで、これもかなり前の借地であります。まだ田んぼの値段も高い時でもありましたので、このような値段でそれぞれ地主のかたから了解を得ながら借地をさせていただいてきているという状況でございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

公民館の所は、裏の駐車場がなければ話にならない。それで妥協したのだとは思いますが、けれども、田んぼの値段が高いと言っても190円というのは、とんでもなく高いと思います。それも530円という職員駐車場。授業というか、運動会とか何か学校の行事があれば、その時は確かにみんな埋まるのだとは思いますが。平米530円というのは、どう考えても高いと思うのです。あそこではなくても、その近くであれば、ほかの土地でも交渉できたはずだと思うのですけれども、ほかの場所は交渉してみたのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

ほかの場所についても、担当課、これは教育委員会が主管だったのですが、「教育委員会の担当としては、何箇所か候補地は上げて当たってみました。」という話は、予算査定の時にしておりました。ただ、やはりどうしても田んぼをとということになりますと難しいといなかで、今回のこの場所が最終的に候補地として残って、そこと契約をしなければならなかったというような現状であります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

町は、本当はどれくらいで借りたかったのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

どれくらいという、その金額的なものは、私もはっきりその当時を覚えていませんけれども、出来る限り安く、それから、田んぼの値段売買実例等その辺を参考にしながらというふうには、私もそうですし、担当課の教育委員会のほうでも、それぐらゐの金額は十分考慮をしながら交渉をしたと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

リバーサイド津南は340円、350円とかもあるわけなのですけれど、今田んぼの所で稲を作っても、10俵/10a採っても17万5,000円とか17万4,000円くらいです。仕事をずっと春から秋までやって、そういう単価にしかならないのに、300円だの500円というのを考えると、どうしても納得いかない数字がいっぱい並んでいるのですけれど、これから契約のときには。これは、何年ぐらゐの契約年数になっているのか、幾つか挙げて教えてもらいたいと思います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

それぞれ何年の契約をしているかという資料を持ち合わせておりませんが、大体3年から5年くらいの借地期間が多いのかなと思っております。この借地の更新のときには、もちろん今の段階で言えば、高いものは下げさせていただきたいというような交渉はしながら次の契約はさせていただきたいと思っておりますし、また、職員もそのつもりで更新をしていると考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

では、この次に見せてもらうときには、大分下がっているかなと期待しております。

2番目の保育所の建設の件なのですが、これは、今から20年後に耐用年数が来たとき、それを造り替えるとすごく掛かるということなのですが、20年後にもまだ使えるのではないかと私は思うわけです。それに、私もはじめは将来的に1園でもしょうがないなど思っていたのですが、いろいろな話を聞かせてもらったりすると、やっぱり1園より私とすれば2園のほうが良かったのではないかとと思うわけで、20年後に耐用年数が来て造り替えるという前提の話ではなくて、もっときちんと長持ちさせるという手もあるので、そこら辺り考慮に入れていただけたらどうでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

御指摘は理解できるところでございますが、私どもは数年、本当に悩みながらこの保育園整備のことをやってまいりました。多面的に検証しますと、私どもが昨年提案した1園構想、20年、30年のスパンで考えた場合という条件が付きますけれども、いろんな面からベターだという結論に至ったわけでございます。経済的な面からしますと、これはこの後、石田議員からも御質問いただいておりますけれども、いろいろな見方がございます。ただ、私どもが一番柱にしておりますのは、日々、子どもの前に立って保育をしている保育現場の声。我々教育委員会としては、これを一番聞きながら、この保育園統合整備の問題を進めてまいりました。また、実際、毎日過ごしている園児の状況、また、その背後にいる保護者の声、こういうものも大変大事であります。こうした声も皆さんにお伝えしてきたと思うのですが、多面的に考えますと、単に園舎として整備する、これだけではなくいろんな、0歳から5歳までが過ごす空間としての園舎がどうあればいいかということで検討を加えてきたわけでございます。具体的に申し上げますと、当初、この保育園統合整備の問題が出たのは、極小規模による保育園での混合保育、このことが保育現場から熱い声として出てまいりまして、これを解消したいという思いから検討委員会が立ち上がり、検討してきた経緯がございます。そうこうするうちに、未満児を預ける保護者が大変増えてきた。とりわけ0歳児、1歳児、乳幼児を預ける保護者が急増してきた。これは、議員の皆

様がたも御承知かと思えますけれども、平成初期に建てた保育園舎といいますのは、3・4・5歳児が対象でしたので、0歳・1歳の子どもたちが過ごす環境には非常に適していないという実態がございます。例えばトイレ、階段、どれを取っても良い環境ではないのです。ハイハイをしている園児の脇を2歳・3歳の子が走り回っている。こんな状況もあるわけがございます。こういうものが保育現場からの声なのです。こういうものも私どもは解消したい。「6園のままで良いではないか。」という声も実際は聞いておりますが、そうなりますと、6園全部0歳・1歳に過ごしやすい環境に改修するののかという問題も出てくるわけです。2園にした場合だって、当然両方の保育園のそうした環境を整える、そうした課題が出てまいりまして、教育委員会では試算しておりますけれども、2園でいって整備をした場合のほうが非常に経済的にも高くつくというのが我々の試算では出ています、こういうことでございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

2園のほうが高くつくというのがどうも納得いかないのですけれど、最初、2園構想が出て、それから数年、教育委員会では、その保育所のことに触れないで放置していたような気がするのです。それは小学校の増築があったからだという話ですけれど、保育所は保育所、学校は学校なので、その間、なんでこれに関するものを放置したのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

大平議員から放置という言い方をされてしまいましたけれど、これは放置ではなく、具体的にいろんな課題があり、進められなかったというのが本当のところでございます。答申が出たのが平成26年3月でございます、その4月から保育園が教育委員会所管になったわけでございます。私どもは、その答申を尊重し、2園構想を進めようといろいろとスタートしたわけでございます。これは、土地問題をはじめ、いろんな課題が出てまいりまして、3年ほどはほとんど進められなかった。これについては私の責任であり、お詫び申し上げなければならないと思います。マンパワーをどこに集中するかという問題も当然関わってくるのですが、津南小学校の増築の課題がクリアできたところから、こちらに全力投球ということで、まず、土地をどうするかというところにもう1回立ち返って、先ほど大平議員が地代のことも問題に挙げておりましたけれども、答申にありましたように津南小学校に近いあの辺の用地につきましては、取得に至らなかったという経緯がございます。ですので、何もしないでこれまで放置してきたということではないのですが、本当のところは進められなかったということでございます。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

さっき、借地料を挙げたのは、保育所の用地を買うということで交渉に当たったということだったのですけれど、交渉をしたというふうには私たちは感じられなかったということもあります。それと、この 530 円なんていう、とんでもない高い借地をするということであれば、その隣の土地だって非常に高く考えるというか、評価が高いのだとうふうになってしまうわけで、なんで 530 円なんていうのにしたかというのが特に本当は気になってしょうがないのですけれど、それは、その人が借りている所が高かったと。前にパチンコ屋がすごい高額で借りていたという例もありますけれども、やっぱり商売となれば、採算が取れば高くても良いわけですし、やっぱり町が管理したり運営したりするものであっては、そういうなんでもそれを達成すればいいということではなくて、ちゃんとした説明が付く価格なりでやらないと、やっぱり行政としてはうまくないのではないかと私は思うわけですが、もう一度お願いします。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今ほどから 530 円が高いということで、副町長からも答弁しておるところでございますが、やはり私どもも当然高いという認識はございますので、契約更新のたびに粘り強く地権者と交渉をしていくべきだろうと考えているところでございます。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

では、3 番のジオパークの拠点。これが三、四百万円でできるという話だったわけで、今回もそういうことなのではございますけれども、あの施設をそんな価格で運営することはできないのではないかと思いますけれど、その根拠をもう一度示していただきたいと思います。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

実は、大平議員の質問は 2 回目なのですが、運営費ということでお尋ねでございまして、昨年も私どもが御回答させていただいたのがランニングコストという観点から、全国にある類似施設のランニングコストを参考にしたところ、大体 300 から 400 万円を見込むのではないかと御回答をさせていただいたところでございます。議員が、またほかにこん

な経費があるのではないかということであれば、またそれに合った試算も必要ではないか
と
思っているところでございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

ランニングコストというのは、その施設のランニングだと思いますけれど、そこに人間
が張り付いていなければならないわけで、1人であそこへちよんといるわけではなく、2
人いれば、もうこの三、四百万円では済まないわけですけど、あそこは人数は、どうい
うふうな運営をするつもりなのでしょう。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

大平議員のお尋ねの埋蔵文化財センター、これをどんなふうにも町として、また、ジオパ
ークとして運営していくかという、その話をしなければならぬと思っております。旧中
津小学校のあの辺りを見ますと、その先には秋山郷があります。そして、その川の向こう
には、竜ヶ窪やひまわり広場があります。ジオパーク、そして、津南町観光として、この一
帯をどういふふうにも戦略的に描き、また、その中で埋蔵文化財センターをどう活用して
いくかということに、このコストの面は関わってくるかと思っております。私としては、是非ジオ
パークの入口であり、また、津南町の魅力の入口として、積極的に活用してまいりたいと
思っておりますので、今後の運営の在り方については、話し合っていかなければならぬ課題と
認識しております。

詳細は、教育次長が申し上げます。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今、「農と縄文の体験実習館なじよもん」におきまして、こういった文化財関係を一元管
理しておるわけございまして、それに対する人的な配置も集中しているところござい
ます。今後、施設が7年後にオープンするという見通しのなかで、そういった「なじよも
ん」の人員体制というものをどうするのか。そして、埋蔵文化財センターの運営体制や人
員体制をどうしていくのかということを総合的に考えながら、今から早めに体制の素案を
打ち出して、検討してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

ということは、これから本当に運営がどうなるのかというのを決めるから、それまでは分からないということが現実的であるというふうに私は考えます。

4番のほうに移りたいと思います。先ほど、町長が演壇で言ったわけですがけれども、肝腎のニュー・グリーンピア津南が入っていなかったのも、ニュー・グリーンピア津南が大問題だと思うのですが、どのように考えているのでしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

ニュー・グリーンピア津南施設につきましては、議員も御承知のとおり、平成27年から「(株)津南高原開発」と10年契約を結んでおります。今、「(株)津南高原開発」さん、経営改善に一生懸命取り組んでいる様子が私どもの目にも入ってきております。是非、津南町観光の拠点として再生していただくよう、応援しているところでございます。議員からも是非良い方向に出て行けるよう、応援していただきたいと思っております。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

今のように賃借料3,000万円、それに町が出した金を修繕の基本に据えて運営を任せるといふことなのではございますけれども、あの施設の場合、それくらいの金額ではリニューアルして客室を良くすることもできないし、なかなか厳しいので、あのままでは修理代が足らなくなって、町の持出しがどんどん増えていく可能性というのがあるのですけれども、そこらは、そのようなことがないと考えているのでしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

基本的には、契約・条例の範囲内で運営していただくということになります。町の観光施設全てに言えることですが、外からお客様を呼ぶわけですので、畳1枚、壁紙1枚、毎年更新するようであれば、津南町の観光の魅力として成り立っていないと思っております。お客様を呼ぶ施設ですので、見られていることを前提に、これから各事業者の皆様からは、津南町の顔として是非頑張りたいと思っております。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

町長が言ったように、全くそれは当然のことなのですけれども、大きい施設は、なかなか金が足らなくて回らなくなるのではないかと心配されるわけなので、その経費をどういうふうに町は今後考えていくのか。1億円足して、それを基金としてやったのが、3年ばかりでもう底をつく状態。まだこれから続くわけですが、1億円が2億円になる、3,000万円は3,000万円も払えなくなるということにもなりかねないので、そこらはどのように考えているのか、将来的なことを予測できるのかどうか、お願いしたいと思います。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

私が会社から聞いております報告では、「3年間の経営改善計画を立てて、1年ごとに取り組んでいく。」ということで聞いておりますし、また、「徐々に成果が出ている。」との前向きな報告もいただいております。確かに、大規模な施設で維持していくのは大変かと思えます。率直に、これからどんなふうにニュー・グリーンピア津南を経営していくか、そんなお話しもしているところでございます。仮に、大平議員がおっしゃった心配のような状況になりましたら、津南町の町民として、あのニュー・グリーンピア津南施設が必要かどうか、もし必要であれば、というそこから話をしないといけないと思っております。一旦そこが閉じてしまえば、町の活性化の可能性もそこで閉ざされてしまうということになります。あそこがいきいきと再生することが、とても津南町のこれからの観光地域づくりにとって欠かせないことと思っておりますので、私としては、是非明るいかたちで、あのニュー・グリーンピア津南の施設が再生していくことを期待しているところでございます。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

全くあの施設は大事な施設で、なんとしても生かしていかなければならないというのは、町民もある程度そう思っているとは思いますが。ただ、実際にお客さんが減っているというのが現実です。よほどきちんとした対策を立てないと、二、三年のうちに詰んでしまう可能性もありますので、しっかりそのところは、目配り気配りをやっていただかないとだめだと思います。萌木の里はじめ各施設、全部骨を折っている状態で、今後どういうふうに経営を改善してもうかる施設、また、皆さんのためになる施設にするか、しっかりした町の方針を示して、運営のどのような、これじゃあだめだ、もうちょっとなんとかならないかということになれば、それらに改善を要求していくという、しっかりした町の基本計画が欲しいと思っておりますので、それをやっていただきたいと思っておりますけれども、そのところは、どのように考えていますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

大平議員、ありがとうございます。各町内の施設、観光施設とも、今現在なかなか経営が厳しいなかで、観光客の取入れ等いろいろ努力されていることと思います。先ほど町長からの答弁でもありましたとおり、特に秋山郷の観光につきましては、町としても観光客の皆さんが秋山郷に気軽に入っていただけるような、温泉施設の周りの整備を進めているところでございますので、そういった所に観光客のかたが入ってきた、その観光客を是非観光施設のほうに取り入れるようなことを考えていただければと思ってございます。よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

秋山郷観光というのが津南にとっては大事な観光であるということは分かりますけれども、やはり各施設、だんだん老朽化するわけですし、運営は簡単ではない。だけど、お客さんを増やすめどというのは、なかなか立っていない。インバウンドで外国人が来てくれればという希望的観測もありますけれども、それもどれだけ当てにできるかどうか私は分からないので、それらのことを考えて、きちんとした運営計画を出していただいて、町がチェックして、それらに対して改善を求めるようなしっかりした体制を取ってもらわないと、なかなか今後、うまく回っていかないのではないかと思いますので、その点をきちんとよろしくお願ひしたいと思います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

考え方は、大平議員の言っているとおりにかなと思っております。ただ、それぞれの施設が観光施設でもありますし、また、地域の拠点的な施設でもあると、そのような側面も併せて持っていますので、その地域でその施設をどう運営していくのか、どう活用していくのか、その辺のところも十分に議論したうえで、今後の方向性等については、当然、経営計画もそうですが出していただきながら、今後のその施設の在り方も含めながら、十分に議論したうえで方向性は出していかなければならぬのではないかと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

今、副町長が言われたように地域というのを巻き込んでいくとすれば、その地域の皆さんに運営に対するアイデアとか、そういったものを募集するとか、いろいろ協力いただくということを前提にしているのではないかと思いますので、そこのところを町が主導して、そういう方向にしっかり持っていったらいいと思います。

5番目になりますけれど、27年たっている施設で、もうなかなか厳しい状態であるというのを認識しているわけですが、今後、このごみの施設、修理しながらというのも修理代がうんと掛かる状況。一旦金をリニューアル式に掛けて今後運営するのが良いか、私とすれば、あの安上りの新型施設、ごみ処理の法律からするとなかなか当てはまらないからだめだと町長は壇上で言ったわけですが、全くそのごみの処理の施設とすれば、あの新型施設は対象に入らないということでしょうか。

議長 (草津 進)

税務町民課長。

税務町民課長 (小林 武)

町長答弁にもございましたとおり、廃棄物処理法につきましては、私どもは遵守いたしまして、施行令、施行規則等々にのっとりながら行っていきたい、こう思っております。御提案のありました新型施設につきましては、現在のところ、燃焼施設ということで捉えております。そういったしますと、5t以上の処理をする自治体が行う処理については、県の許可が必要になってきます。そういったなかで、法令遵守にのっとり行っていきたい、こう思っております。現在のところ、その新型施設は対象に入らないという認識でいます。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

法律というのは抜け穴もあるわけで、しっかりもう一度審査すれば、造られる方法もあるのではないかと私は思うわけです。燃やすという観点ではないのがごみの処理には適応していないというのが言い分ではないかと思うわけですが、やはり新しいものを取り入れていくということは、非常に勇気もいることだし、綿密なる計画も必要ではないかと思いますが、本当に安上りに済むのであれば、今後、町の財政からしても、安くあげるといのは大事なことなので、是非とも取り組んでもらいたいと思うのですが、取り組む気持ちはあるのでしょうか。

議長 (草津 進)

税務町民課長。

税務町民課長 (小林 武)

議員御指摘の、安価なという部分でございますが、実のところ私どもは現在、財政シミ

ュレーションを行っております。その法令遵守というもののなかで、循環型の交付金、そして、起債ではございますけれども、一般廃棄物処理事業債、これは対象費の一部が交付税措置されます。そういったなかで、町の負担、あるいは組合の負担をいかに下げて経済的に行っていくか、そういうところを今シミュレーションしているところでございます。法にのっとして、その新型施設が対象となり得るべきでございましたら、ただし、新規設置、新規更新する場合に限るのですけれども、そういった場合には、考えられるところでございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そうであれば、しっかり町の取組として取り組んでもらって、財政的にやさしい新型施設をもっと深く研究してもらいたいと思います。

以上で終わります。

議長（草津 進）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時45分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

通告に従いまして、壇上より一般質問を行いたいと思います。

1. 今回は、津南町の人口減少の抜本的対策について、提案を含め質問いたします。津南町の最大の課題は、少子高齢化による人口の減少であります。平成29年に1万人を初めて切ってから、更に加速的に減少している状況です。人口減少は、町全体の産業に影響し、このままでは、あらゆる面で地域力が—いわゆる活力ですとか財政力ですけれども—弱まる一方であります。そのようななか、町として抜本対策はどのようにしているのか、なかなか見えてまいりません。そこで、私なりの津南の未来像について、提案を含めて質問いたしますので、町として取り組む意思があるかどうかについてお伺いいたします。

（1）大きな一番目ですが、人口減により町の屋台骨である農業、建設業の生産高が減少する一方であります。町として産業全体の活性化と人口減に対し、どのような手を打っていくのか、抜本対策を伺います。

（2）大きな二つ目ですけれども、私の描く津南町の未来像について4点を提案いたしますので、町としての考えと、共に実行していく意思があるかどうかを質問いたします。

- ① その一番目、中津川水系というふうに表示したほうが良いと思うのですが、電源開発の再開。これは、老朽化した中津川水系の第一・第二発電所の造替え及び大赤沢から結東、逆巻間へのダムの建設と発電事業の再開であります。これは穴藤ダムのバックアップも含まれます。こういったことによって、附随して国道 405 号の拡張整備が必然的に進みますし、土建業の仕事の確保や固定資産税などが見込まれます。
- ② 大きな二つ目、雪国と広大な資源を活用した一大リゾート構想の実現です。これは、大手民間企業と提携して行わなければならないと思っておりますけれども、その一つとして、小松原、苗場山麓を活用し、栄村、野沢温泉村と提携して大規模なリゾートを開発する。また、その施策の一つとして、四季を通じて誘客できるロープウェイの導入をすべきと考えますが、その見解について伺います。これについて効果としては、ニュー・グリーンピア津南や萌木の里などの観光施設の活性化と観光収入の増を見込みます。
- ③ 3 番目、四季を通じて働ける農業 ―これは主に園芸と言ったほうが良いかもしれませんが― の導入についてであります。通年で働く職場がなければ若者は集まりません。その対策として、温泉熱あるいは地下水を利用した高価格品種のハウス栽培及び植物工場の構築をどうしていくのか。二つ目は、畑作・園芸品の増産対策は今後どのように行っていくのかお伺いいたします。これは雇用の確保を目的としています。
- ④ 最後の 4 番は、新エネルギーの開発による産業起こしであります。水・雪を利用した水素製造工場の誘致をいち早く行うべきと考えますが、いかがでしょうか。これも雇用の確保についてであります。

壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

風巻光明議員にお答えいたします。

「人口減少について、産業界全体の活性化と抜本的な人口減対策を打つのか」という御質問でございます。産業界ということですが、津南町も人手不足が嘆かれているなかで、女性や高齢者も働き手として期待されております。社会が大きく変化していることを実感しております。私のような女性も安心して働き続けられることができ、ワンモアベビー、もう一人子どもをと、そんな流れが生まれるようにと、一日も早くそうなるようにと思っております。

今年度の予算における人口減少対策でございますが、人口減少は社会全体の問題となっており、国・県も全力を挙げて対策に取り組んでおり、当町も重要・喫緊の課題として認識しているところです。その具体的な対策といたしましては、何よりも保育を希望する子の全員の受入れ、保育環境の改善、不妊治療や産後ケア、子ども医療費の助成など、子育て支

援施策のほかにも他よりも手厚い学習支援員の配置、保小連携などの教育力の強化、空き家改修助成事業、移住・定住促進助成事業など、人口減少に歯止めをかけるべく多岐にわたる様々な施策を推進しております。先ほど、「高齢者にとって安心して暮らせる町か」という御質問がありましたが、子どもたち、子育て世代にとっては、まだまだやるべきことが多いと認識しております。喫緊の課題と認識しております。

さらに、苗場山麓ジオパークやグリーンツーリズム事業、観光誘客事業を通し、自然豊かな当町の観光資源、魅力を最大限に情報発信し、交流人口、関係人口を増やしていく事業も取り組んでおります。

農業におきましては、町外からの新規就農者の受入れを引き続き進め、農業後継者担い手育成の支援を行っております。また、県から派遣いただいた農業専門職員から地域に入っていただき、新規農業法人の相談、基盤整備の相談等、津南町の農業のモデルケースを示しながら、もうかる農業を進め、人口減少を抑えてまいりたいと考えております。

また、雇用の確保を図るため、十日町地区雇用協議会と連携し、企業説明会、就職ガイダンスを行いながら企業情報を提供し、若者が地域に住み続け、一度町外に出ても再び戻ってくるようにしてまいりたいと考えております。先日、町商工会と懇談を行いまして、会員企業様の人材確保の面で連携して取り組むことはできないかとアイデア出し会議を行ってきたところでございます。引き続き、商工会さんと綿密な連携を取りながら、人材確保の面で力を入れてまいりたいと思っております。

このような様々な施策、事業の推進が人口減少対策であると考えておりますが、これらの対策がすぐに人口増加につながる抜本的なものではないと考えております。限られた財源の中で住んでいて良かった、訪れて良かったと思ってもらえるよう、持続可能な町づくりを進めていくことが重要であると認識しております。

また、今年度、津南未来会議を立ち上げ、多くの町民のかたと一緒に町の課題や方向性を議論しております。津南町としては、様々な先進的な取組を行ってきているところでございますが、それらが一つにつながって見えていないということが課題であるというのが一つの大きなテーマとして出てまいりました。今月末の5回目で取組をまとめる予定でございますが、津南の子どもたちが津南に住みたい、働きたいと思ってもらうためにどのような施策が提案できるのか、提案していただけるのか、期待しているところでございます。さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も見直し年でありますし、来年度は、「総合振興計画」の策定年でもあります。各種施策の評価と必要な計画の見直しを行いながら、より効果的な人口減少対策を検討していきたいと考えております。

次に、「津南町の未来像として提案した4点について、町として実行する意思があるのか」という御質問でございます。四つの夢のある御提案をいただき、ありがとうございます。いずれの提案も実現できたら町にとってとても効果のある事業になると思われました。一方、町として、これらの事業を実行できるかとなりますと、項目によっては、とても高いハードルがあると考えております。実現可能性も含め、御指導いただければ幸いです。御提案された事業は、町だけで実施することはできず、民間企業様のとても大きな力が必要であると思っております。仮に、いずれかに取り組むことができれば、時間が掛かりすぐにはできないのではないかと思いますので、準備、協議、体制づくり、予算の確保など多くの課題があると認識しております。

その中で、提案いただいた3点目の畑作・園芸品目の増産対策についてでございますが、今年7月に策定された新潟県園芸振興基本戦略では、新潟県の目標として、販売額1億円以上の産地を6年後には倍増させる目標を設定しております。津南町においても苗場山麓事業で整備された広大な畑地があります。県内有数の園芸産地として、この畑地を利用した園芸栽培の拡大が必要であると考えております。今後、園芸品目を核とした法人等の育成や農業モデル経営体の作成、スマート農業の導入や園芸の機械化一貫体系による機械整備を行い、キャベツなど作業の機械化ができる土地利用型作物を導入することで、大規模農業経営の法人への就業など雇用の拡大が図れるものと考えております。引き続き、県から派遣していただいた農業専門員を中心に農業者や関係機関・団体と園芸品目の増産について推進方策を検討してまいりたいと考えております。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それでは、再質問させていただきますけれども、肝腎の1番、2番、4番が答弁でお聞きできなかったのがちょっと残念な気がします。私も今回の一般質問が2期目最後になります。次回から壇上に立って一般質問できるかどうか分かりませんので、今回は、皆さんから見ると夢のような話、馬鹿げた話、お笑いになるような内容かもしれませんが、私なりに将来の津南を見据えた場合の施策を提言させていただきました。これについていろいろ質問していきたいと思っております。

まず、人口減少の抜本対策ということについてでありますけれども、今、津南の人口は何人になっていると思いませんか。津南町の住民基本台帳上、7月末現在で9,400人です。県の示している市町村別の人口動態調査では、9,200人になっています。この差はちょっとあるのですけれども、いずれにしても、町が作った「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示した推測の人員、あるいは、国立社会保障・人口問題研究所が提示している推定人員、大幅ではないですけれども、この数値よりも大きく減少している。そういったことを認識していただきたい。これは本当に危機的な状態であるのではないかなと思います。この状態で行けば、町長が就任中に多分8,000人台に突入するだろうなというふうに見ています。では、過去に学べということがあるので、過去はどうだったかということ、昭和初期から中期にかけて、信濃川・中津川の発電所開発がどんどんどんどん行われました。町は活気づいて、大割野中心街に花街ができるほど非常に多くの消費効果があって急成長したわけですが、そして、昭和30年に、皆さん御存じとおり2万2,000人の人口のピークを迎えたわけでございます。その後、どうなったかということ、それから10年後の昭和40年、45年、この15年の間に6,000人も人口がどんと減っているわけです。この原因は、電力関係の会社の撤退であります。要は、発電所もそこそこほとんどみんな完成した。これで仕事がないということで、撤退したわけですね。そういった理由が非常に大きいわけでございます。その後は、緩やかな減少になっているわけでございますけれども、私が何を言いたいかということ、まず、人口減少を食い止める施策としては、大手企業、あるいは国県を巻き

込んで、町の屋台骨を背負っている農業と土木建設業の仕事量を確保しなければいけない。農業については、苗場山麓で大分整備されてきていますけれども、やはり高付加価値で高収入で、可処分所得が向上するような施策を得なければだめなのだろうなということで、具体的提案に出しています。それから次が、やはり観光です。究極の6次産業と言われる観光。それから、新技術を採用した産業興しによる企業誘致、こういったことが、その次に行わなければいけないのだろうなと思っています。ただ今、人口減少の抜本対策にはすぐにはつながらないけれど、保育を全員受入れするとか、不妊治療をするとか、子育て支援に力を入れる、学習支援をする、移住・定住をする ―移住・定住なんてもう10年も前からやっていることですけども― こういったことで、いろいろな施策で人口減少を食い止めるという御答弁をいただきましたけれども、これで本当に人口減少を食い止められるのですか。それであれば、私はこれに対してこういった提案もなく、これでやっていただければ良いけれど、私はこれだけでは甚だ不十分ではないかと思っておりますので、これで町長は人口減少を食い止められると、何年後くらいにとはっきりおっしゃっていただきたいと思うのですけれど、いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

人口減少を食い止めるという視点は、決してあきらめてはいけないと思います。ただ、また一方で、人口減少に対応して町が生き延びていけるように変化していくという視点も両輪で動かしていかなければならないというかじ取りを迫られております。私としましては、人口減少の主な力を入れる所としては、若いこれからの人たちがここに住み続けたいと思えるかどうかというのが一番大きな点だと思います。特にこれから、若い人というのは、教育がそこで十分に受けられるか、そしてまた、子どもの医療がそこで心配ないか、また、自分たちがきちんとサラリーを得られたり、事業を起こしたりできるか、教育や医療などのソフトな社会インフラの下で経済活動が成り立っているかどうか、そういうことで住む場所を判断しているのではないかと思います。特に教育の面では、これから大きな特徴となるものが築けるのではないかと思います。私どもの町は、苗場山麓ジオパークとあって、栄村と協働で町の今ここにあるものに価値を見いだして、価値を創造できる人材を育成しようということで教育に力を入れてまいりました。このジオパーク活動ですとか、また、大地の芸術祭という集客力の非常に強い芸術イベントもございます。これも津南町という環境を生かした観光地域づくりの一環でございます。こういった、これからの観光地域づくりがもうかる種になるのではないかとということで、津南未来会議で課題が話し合われているという流れになっております。また、教育の面ですが、これから小学生、中学生、高校卒業するまで、きちんと行政が下支えしていくよということとはとても大切だとは思いますが、社会的な動向から言って、出生から就学前までの子どもがどのように過ごしてきたかというのが、その後の人生を左右するという説が定説になってございます。ですので、生まれてから就学するまでの保育が何よりも環境整備として喫緊の課題であるということでございますし、また、産業界からも、女性も働き手として求められて

いるという大きな変化もございます。安心して女性も子どもを育てながら預けられる環境を整備したいということで、保育園の整備について説明会も各地で回らせていただいているところかと思えます。そういった津南町ならではの保育、ジオパークや大地の芸術祭を活用したり、また、すぐそこにある自然を活用したり、農業立町であるという特色を生かした食育に力を入れたりですとか、魅力的な保育環境を整えてまいりたいと思っております。もちろん、雇用の面、経済の面、とても大切だと思います。そこにも力を入れるべく津南未来会議というものを立ち上げて、町全体の課題を共有しているところでございますが、それが事業の種となって、令和2年度以降事業化され、町の動きが出て、起業や創業が生まれたりなど、そういった絵を描きながら進めているところでございます。また、大平議員の質問にもございましたが、各観光施設をつなぐといいますか、ネットワーク化させて一つの絵を描くということは、とても大切なことであると思っております。そこまで課題がたくさんありますので、十分に手を付けられていない状況ではございますが、これから観光協会様や観光に関わる事業者様と綿密に連携を取らせていただきながら、観光地域づくりが津南町の一つの人口減少対策として機能するよう、一生懸命力を尽くしてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

要は町長は、若者が集まるには、保育園が整備されて、病院も整備されて、学習環境が良くて、そういう所に若者が集まるよというのが冒頭のお話でしたけれども、私はそれだけでは集まらないと思えます。これは話をすると長くなるので、これについては、具体的提案のほうに入らせてもらいます。私はやっぱり雇用の確保。いわゆる都会並みとは言わないけれど、それに近い賃金で働ける雇用の場がなければ、幾らそういうことを整備したって、人は集まってこないのだろうなと思っております。これについての討論はここで止めたいと思えますけれども。

まず、具体的提案。中津川電源開発の再開ということですが、これには三つの大きなコンセプトがございます。一つは、老朽化した信濃川・中津川水系の発電所ダム、それをどうしていくかということでございます。造り替えできれば、これは一番手っ取り早いのですが、そう簡単に電力会社さんもできないと思っておりますので、まずは、この老朽化したものをどうしていくか。私の説明資料を御覧いただきたいと思うのですが、中津川第一・第二発電所、もうじき100歳を迎えます。そして東洋一と言われた西大滝から取水して、鹿渡まで送られて発電する信濃川発電所、これが昭和14年しゅん工ですから、ちょうど80年を迎えるわけです。今、ちょうどマスコミで西大滝のダムの放流ゲートが故障した、直さなければいけない。もうこれは修理完了しましたけれど、お隣の宮中ダムから千手に送っているJR東日本の信濃川発電所、名前が同じなのでちょっとややこしいのですが、ここもちょうど80年を迎えています。今、報道されているのは、80年を迎えて発電機等の全面的リニューアルを行わなければいけないと。総投資額500億円です。発電所とかダムの耐用年数は何年なのだという話になりますけれども、これは50年くらいと

言う人もあれば 100 年くらいはもつと言う人もいますけれども、法定耐用年数は 80 年です。ですから、ちょうど今この時期にきておるわけですね。何が言いたいかという、行政もこれだけ古い発電所があるので、やっぱりそういった修繕とかそういうものは、後押ししていくべきであろうと。修繕しやすい環境を作ってやる。何が言いたいかという、固定資産税です。これは変わります。もっとダイナミックに地方自治体が柔軟的に固定資産税をいろいろ設定できると思うのですけれども、そういったものを提示して、電力会社にもそういったリニューアルをやっていただくような施策は欲しいなど。ただ、ちょうどタイミング良く、この 9 月の議会で水力発電の税制が変わります。「わがまち特例」というので説明を受けましたけれども。それも非常に良いことだと思うのですけれど、そういったダイナミックなことをやって、やっぱりこういった入替えとかそういうものもやはりお願いしたり、バックアップしたりすることが大事だと思いますけれど、いかがお考えでしょうか。

議長（草津 進）
町長。

町長（桑原 悠）

それぞれの発電所の発電機の更新年は調べてございますよね。 —（風巻議員「知っています。」の声あり。）— 発電機の更新年は。最近の動向ですが、先日、東京電力様と町の幹部の恒例の意見交換会を行わせていただきました。そこで来年、2020 年 4 月、再生エネルギー事業が分社化されるということで、報道にも出ておりますが、聞いたところでございます。私どもの水力発電は、サイフォンでやっているという非常に特徴的な、雪国の必然と申しましょうか、水力を使ってサイフォンで発電しているということがとても特徴的な町であると思っております。是非、再生エネルギーの象徴的な町として PR してまいりたいと思っておりますし、このたび計画されております埋蔵文化財センターにおきまして、水力に関する御紹介もできないかなという話は、ジオパーク室長とお話させていただいているところでございます。先日も経済産業省に参りまして、電力立地基盤整備課へ伺い、様々な意見交換もさせていただいてまいりました。今後も東京電力様と共存共栄の関係を築きながら、かつて東洋一と言われた水力発電の町として、私も一般質問で取り上げたことがございますが、是非 PR してまいりたいし、これが是非雇用の場につながれば、とてもうれしいと思っております。今治では、風で織ったタオルということで、風力発電 100% で織ったタオルということで、それが今治タオルのブランド価値にもなっております。私どもの町は水力ということで、CO2 を出さない電気だということで、もっともっと PR できるかと思っております。また、東京電力様の電気を一般家庭のライトなもので本県でも使用しているような流れだと話を聞いております。引き続きより良い関係を前に進めていただきたいと思いますので、議員からも御指導をいただきたいと思っております。高い効率の発電機を是非ということも思っておりますので、また御相談させていただければと思っております。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

いろいろコンタクトを取って状況はお聞きしました。「保守の更新のものは調べてありますよね。」とおっしゃいましたね。調べてあります。中津川第一・第二発電所、遅くとも5年以内に発電機等の更新は行います。今まで過去もう九十何年、30年に1回ずつくらいはやっております。なぜ5年以内にとすると、来年は石打の発電所をどうしてもやらなければいけない。もうこれは決まっていること。その次が清津川水系の発電所。その次に中津川水系をやります。投資金額は、先ほど言った500億円の足元にも及びませんが、大体5億円から10億円くらいの間でやりたいというふうに思っています。ただ、肝心要のどかい信濃川発電所をどうするのというのをお聞きできなかった。これはきっとそんなに口外できるようなものではないからだろうなと思っていましたので、そこについては、お聞きすることができませんでした。

そういった保守もやっていかなければいけないということなのですけれども、二つ目コンセプトです。新規発電所やダム建設について、これは積極的に行政も進むべきだなと私は思っているのですけれども、まだ中津川水系では、発電所ができる可能性はあるということをもう一度見たいと思います。津南町史の編集資料第19集「津南郷と電源開発」によりますと、このように記述されています。「中津川水利権の申請書を大正時代に提出し、その内容は、取水口を秋成村大赤沢とし、清水川原、逆巻に発電所、落差115m、出力2,000tで90kwを計画したが、中津川の水を利用した取水権の問題で正面が原の開田とかち合っややこしくなるから取りやめました。」というふうに記述されています。そして、平成に入って、再びこの地で発電が計画された。これは今いらっしゃる議員のかたでも御存じのかたがいますけれども、測量とか地質調査とかいろいろ調べてやろうとしたのですが、これもとん挫しております。それから、中津川第一発電所、ここで夜間の余剰電力を利用した揚水発電を行うというような計画もされたのですけれども、これが平成に入ってバブル崩壊、それから、震災の影響もあって取りやめたということですから、私はまだまだ発電所計画には可能性は残しているのだろうなと、そういう意味で私は今、質問をしているわけです。そこで、お隣の栄村、平成22年、8年前に「のよさの里」の近くの栃川、この川を利用して出力1,000kwの発電所ができました。この水系でできるのは、50年ぶりの発電所だと言っていますけれども、1,000kwというと、大体2,600戸分の家庭の電気を賄える出力です。それと、さらに「トマトの国」の近くの中条川でも発電計画を着々と進めているということです。私が言いたいのは、こんな小さい2,000人もいない村でもこういった再生可能エネルギーというか、水力発電を取り込んでいこうという姿勢が非常に評価できるものだと。なぜ津南町は、それほど積極的に取り組まないのか、その辺について一言でいいですから、御答弁いただきたいと思います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

決して津南町は何もしないということではございません。ただ、こういう大きな開発になりますと、なかなか町が「やってください。こうしてください。」とできる問題ではありません。しっかりと水利状況、あるいは地形を見ながら建設費、そういうものを試算しながら、本当に合うのか合わないのか、その辺のところを十分に吟味したうえで事業化になると思っております。津南町でも、中津川の結東地内にも発電所を建設しております。これは間もなく完了して、発電が行われるのかなと思っておりますし、もう1か所、清水川原にも今、発電の計画がございます。これは実際にできるかどうかというのは、今後、詰めてはいけないと思っておりますが、そのような計画がありますので、決して町としても何もしていない、手をこまねいているということではございません。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

大変失礼な発言をして申し訳ないです。清水川原は今計画中ですが、結東と清水川原でやっているとは私も情報収集の不足で分からなかったのですけれども、いずれにしても、こういった発電所の可能性はあるという信濃川、中津川水系で是非強力で推進していただきたいと思っております。

それから三つ目は、水力発電を含めた自然エネルギーの転換でございますけれども、長野県では、2年前から「1村1自然エネルギープロジェクト」というのをやっています。これは何かというと、長野県77の市町村がございましてけれども、必ず一つの町で一つの再生エネルギーの発電をやれということで、ほとんど水力発電で、もう250件くらい申請が出て、もう稼働している所もあります。だから、1町村で二つ三つ出している所もあるのだと思うのです。この背景は、同じく平成29年度、環境省で「地域エネルギー政策」というのが打ち出されました。これは通商産業省ではなく環境省です。これはどういうことかと言うと、地方自治体と電力会社と、あとNPO法人とかでもいいのですけれども、そういった所で電力をタイアップして作りましょうと。それによって発電された電気は、地元に戻元しますよと。これが地域還元型再生エネルギーとあって、極端な話は、そこでできた電気は全部津南でただでやりましょうとか、半額にしましょうとか。これは送電がいないから、電気代が安くできるわけです。そういった地域還元型の制度なのですけれども、これは国も後押ししますよと。では、津南町で今、年間電力量というのは、東北電力(株)に幾ら払っているかと言うと、これも私びっくりしたのですけれども、年間13億円です。十日町が77億円。これだけ東北電力(株)にお金が出ているわけですよ。これが例えばそういった取組によって半減になるとすれば、約6億円が町の支出から消えます。町が管理している公共施設、それをざっと推定すると、半額になったとしても多分1億円以上の支出削減ができるのだらうと思っておりますので、こういったことをやっぴり地域還元型再生エネルギー、こういう電力会社と地方自治体がタイアップしてやっていかなければいけないと私は思っているのです。国道405号の突き当りの中之条町がもっとものすごいことをやっていますね。こういった取組、地域還元型の。これはもう町長は、しょっちゅう中之条町とコ

ンタクトしておりますから、それについてどう考え、この地域再生型再生エネルギー、これは地域にお金が落ちるといふか、電気代のお金を払わなくてもよくなるというものですので、中之条町の取組と、この辺についてどのようにお考えになっているのか、お感じになっているか、御答弁いただきたいと思ひます。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

勉強させていただいているところでは。中之条町さんからは、日頃交流がありますけれども、新しい取組を始めたということで御紹介をいただいて、勉強させていただいているところでございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

中之条町は、自分の町で電力会社を設立して、それで電気を作って、公共施設に全部電気をただで送っているそうです。まだ私、現地確認していないので分からないですが。こういった取組は、先ほどの事務事業の見直しで削減するとかというのも大事ですけども、こういった金額的にダイナミックなこともやっていかなければいけないのだろうと私は思ひますので、是非この自然エネルギー、それから水力発電、大中小を問わず着目していただいて、町の財政、あるいは活性化に活用していただきたいとお願ひして、この水力発電については終わります。

次に、雪国、自然を活用した一大リゾートの構想ということでございます。昔の話をすると笑われるかもしれませんが、昔、町民や議会が「津南町に公園を作ってください。」といろいろお願ひした。亡くなった、当時の小林三喜男町長は、「津南町は、町全体が素晴らしい自然公園だ。」というふうに切替えしたと言われてはいますが、そういうふうに津南町は、非常に自然環境に恵まれて美しい。それをこのままにしておくのは、私はもったいないことだなど。なんとかしなければ、観光客をもっと増やさなければいけない。観光協会の報告によると、ずっとここ10年くらい50万人くらいで横ばいですが、四十何万人とか減ったりしています。どうしてもやっぱりこれを増やしていかなければいけないと思ひているのですけれども、では、何が問題なのだろう。私は、綺麗な自然、小松原湿原とか、そういうものを見るのにアクセスが非常に悪いということだと思ひます。今、車社会ですので、ある程度の所まで車で来て、そこから30分、1時間以内で散策できて、鑑賞して、また次の所に行くというような仕組みを作らないと、小松原湿原はいろいろアクセスする場所がありますけれども、登山道みたいな所で2時間、3時間掛かって行かなければならない。これからの年金族、高齢者が見に行けないわけでは。だから、そういったアクセスを良くしなければいけない。ここが一番の問題ですけども、そういった自然を見る観光客が増えないのは、一体何が原因だというふうに、それをどう対策しなければいけな

いと町長は考えていますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は、地域振興課長が申し上げます。一つの大きな課題として、議員もおっしゃいましたようにアクセスの問題があるかと思います。近頃、新聞で踊っています「MaaS（マース ※モビリティ・アズ・ア・サービス）という言葉がありますけれども、ICTを活用した公共交通の仕組みづくりということであるかと思います。今、公共交通の見直しも行っていますが、観光という視点も取り入れるなかで仕組みづくりをするということで、地域振興課も参加しながら入っていると聞いています。アクセスの面はとっても重要だと思いますし、津南町が長年要望を上げております国道 353 号十二峠トンネルの掘削ということも大きな課題の一つであると思っております。そのアクセスの面が一つ。もう一つ大きな課題が、津南未来会議でも出ております営業不足、PR 不足、発信が届いていないということに大きな課題があるかと思います。議員が以前、一般質問でも取り上げていただきましたけれども、情報発信の面で課題があるということでございます。様々な先進的な取組は津南町としても行ってきておりますけれども、それが一つとして外から見えていないという課題があります。そういった課題が実際に浮かび上がってまいりましたので、それを次年度以降、どのように予算編成をして、ブランディングをしていくかということに掛かっているかと思います。そしてまた、多くの町民の皆様から、自分も観光地域づくりのプレイヤーだということで関わっていただきながら、皆で一緒に稼げる仕組みを作るんだよという機運づくりもとても大切と思っております。今、観光地域づくりに携わるプレイヤーが不足している。特に秋山郷を見ましても、たくさんの魅力がございますが、実際に吉野議員はじめ動けるかたがたが限られているということが一つの課題としてあります。そのプレイヤー不足をどういうふうに解消していくのか、そしてまた、活性化の拠点となる団体をどう整備していくのか、既存の団体との連携をどうしていくのか、そういうことを DMO 推進室で検討課題として進めていると聞いております。今後の課題がたくさんあると思いますので、議員からも引き続き御指導いただきたいと思っております。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

では、リゾート開発構想ということで、地域振興課から若干お話をさせていただきます。リゾート開発については、津南町も素晴らしい観光場所等あります。ただ、確かにおっしゃったとおりアクセス面ではなかなか厳しい場所もあるかなということで、それをいかに高齢のかたでも来やすいようなルートづくりにというのは必要かなと思っております。ただ、なかなか津南町も近隣市町村等とその観光場所がくっ付いている場所というのもありますので、まずは、そういう良いルート等を研究することと、近隣市町村とまた連携を

図ること。また、市町村単位だけでは、こういったハード整備というのはなかなか難しい面があると思いますので、やはりなんとか民間企業の力を頂きながら、こういったリゾート開発等はしていかなければ難しいのではないかと思います。そういったところも引き続きどういった方向があるか研究をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

時間が大分迫ってまいりました。アクセスのところちょっとお話したいのですけれども、富士山は3,000m、1,500mの5合目まで大型バスで行けます。私、今年、阿蘇山に旅行で行ってまいりましたけれども、標高1,500mで1,200mの所まで大型バスが入ります。やっぱり行ってみると、おっしゃったように年金族・高齢者のかたで平日なのにもものすごく賑わっています。そこにあるお土産物屋、飲食店、相当賑わっています。だから、これからのターゲットは若い人も必要なのですけれども、多分これから年金族という人もいっぱい増えるので、それをターゲットにしていかなければいけないのだろうなと思っています。秋山郷、大赤沢は、多分標高750mくらいだと思いますけれども、小松原湿原は1,100mくらいです。せめて小松原湿原の近くくらいまで駐車場があって行けるようにすれば、そこを散策できるのだろうなと思います。

そこで、もう一つの案は、通告に書いていますようにロープウェイでワンオンで行けるということでございます。では、津南町の近隣のロープウェイはどこにあるのだろうと調べたのは、私の参考資料に書いてございますけれども、いっぱいあるのです。湯沢高原だとか、八海山だとか、石打だとかあるのですけれども、ロープウェイを持っていないのは、十日町市と津南町。だから悪いと言っているわけではないのですけれども、是非こういったものも、今度は四季を通じて自然環境を上空から見られるという非常に素晴らしいものです。こういったものは、やっぱり隣の栄村とか野沢温泉村とかと提携してやっていかなければいけないのだろうと思います。このロープウェイを入れるということについては、良いことだとは思いますが、どう考えていますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

大変夢のある話をいただいたと思っております。実現可能性に向けてどのような課題があるか、また整理していただきたく思っております。事業主体をどこにするか、予算をどうするか、どのような民間企業とタッグを組むか、様々な具体的な、実際に動くとするればそんなことを課題として明確に整理する必要があると思います。夢はとても素晴らしいと思いますが、それをどう実現可能性に向けて近づけていくかということが一番の課題であると思っております。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

ロープウェイ、どのくらい費用が掛かるか。1 km で標高差 250m くらい上がった長さで約 30 億円から 40 億円掛かります。2 km 走らせると五、六十億円掛かります。とても町で負担できるものではありません。だから、ほかで設置しているように大規模リゾート会社と提携してやるとか、今言ったように近隣の市町村と提携して雪国豪雪特区というような特区制度を利用するか、そういった二つの観点がありますけれども、これもこれから課題としてやっぱり検討していただきたいと思っています。

それから、最後のほうになりますけれども、今度は農業の問題です。通告にありましたように四季を通じて働ける農業ということで、井戸水や温泉水を利用したハウス栽培というのを御提案させていただいていますけれども、一つの例としてワサビ栽培がございます。湯河原のワサビマイスターというかた、今 85 歳になります。そのかたは、なんとか津南で元気なうちにワサビ栽培を伝授して農業振興に貢献したいと願っているのですが、この話もう七、八年前からあるのですが、なかなか実現していません。栄村が一旦入れたのですが、中断してしまいました。ユリとかもそうですけれども、こういった高価格・高付加価値のワサビ栽培というのもハウス栽培としてやっていかなければいけないだろうと思っています。是非、こういったワサビマイスターがそういった希望を言っているので、津南でも取り組んでみる必要があるのではないかと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

提案大変ありがとうございます。実際のところ、ワサビ栽培については、まだ全然研究・検討しておる状況ではありませんけれども、確かに雇用については、通年雇用をするというのは一番大事な面であると思っています。やっぱり津南町については、雪が冬期間ありますので、そういったなかでハウス栽培とした場合、こういった作物が良いかというのは引き続き研究していく必要があるかなと思います。ただ、どうしても雪が多い関係で、除雪費用だったりとか、ハウスをなんとか雪の間中もたせるいろんな面で費用が掛かることが言われていますので、そういった面からもこういった作物が良いか、ワサビも含めて、また研究・検討させていただければと思います。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

時間がないので、後二つだけして終わります。先ほど町長は、農業改革基本戦略推進会

議、園芸について触れられましたけれども、これは1億円以上の園芸を県内で倍増したいという話が知事からあって、それについては支援を惜しまないよという話だと思います。実際、町長は、その園芸、津南町で1億円以上取り組むとしたら、何にターゲットを置いているか、お聞かせ願いたいと思います。この会議にはきっと毎回出られると思うのですけれども。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

今段階ですと、確かに津南町では、1億円を超えている作物が幾つかございます。ただ、県のその指針の中では、1億円を既に到達しているものについては、もう1億円倍増させるという状況でありますので、今現在1億円を超えてあるものについては、よりもう1億円販売額が増えるような取組が必要かなと思ってございます。そういったなかで、やっぱり津南の園芸作物として一番はアスパラガス。こちらについては、やっぱり春採りのアスパラガスということで、非常に生産者も作付面積等は若干減っている状況ありますが、消費者からは喜んでもらえているかなと思ってございますので、1億円を超えていますが、これもプラス1億円になるような面積拡大等を図っていきたいと思います。ニンジン関係、春ニンジンにつきましては、全国で81番目ということでGIの取得をできました。それを機になんとかまた農家の皆さんからよりたくさん作っていただいて、販売額もより増やしていきたいと思ってございます。最近では、スイートコーンにつきましては、まだ1億円には達してございませんが、まさにこの新潟県の示す1億円産地の一つの栽培作物として非常に人気が出ておりますので、こちらのほうも是非増やしていければと思います。また、先日、機械収穫等でテレビ等で実証実験させていただいたのですが、これからキャベツの機械収穫等も含め、苗場山麓で開発した畑を利用した大規模収穫、機械収穫等もしたなかで雇用も含めた取組等が必要になってくるかと思っておりますので、そちらのほうも新たに力を入れていきたいと思っております。あと最後に、これは一番販売額が多いですが、ユリ栽培ですね。こちらも若干最近販売額が減っているような状況ですけれども、こちらについてももう1億円アップという方向で、また生産者、農協、関係機関と一緒に取り組みながら推進していければと思ってございます。

議長（草津 進）
4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

最後の質問です。最後の水素工場です。これは皆さんに説明することもなく、水を分解するとH₂Oですので水素ができて、今それがクリーンなエネルギー、また結合すると水になってという、究極のクリーンエネルギーということで今注目されているのです。自動車も今ハイブリッドから電気が変わって、それから、最終的には水素自動車に変わるだろうと言われております。ですから、各社もう試作段階を終わって、今、量産実験に各電力会社と

か自動車会社はこぞってやっているわけです。細かいことでは、私はまだ飲んだことない水素水というのが若返りと美容に良いということで販売されています。それから、今度は洗濯洗剤に代わるのが水素を発生させて洗うということで、津南町の中央にできたコンビニのコインランドリーは、水素で洗うコインランドリーです。そういう意味で非常に注目されているのですけれども、こういったものは、水と雪が豊富な所でないとできませんので、津南で二番煎じ三番煎じではなくて一番煎じで是非やっていただきたいと思っております。町長は、選挙の時に選挙公報でこういうふうに書いていますね。「私、ITや先端技術の企業誘致又は起業、全面的にサポートして進めます。」というふうに書いてあるのですけれども、今その新技術、新産業は、何をお考えになっていらっしゃるでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

水素製造工場についての件ですか。水素製造工場については、御指導いただいて「ああ、そうか。良いアイデアを頂いたな。」と有り難く思っているところですが、新しい産業につきましては、様々なことを考えております。特に観光の面で ICT を活用した事業、可能性があるのではないかとか、雪下ニンジンが津南の雪下ニンジンとして GI に登録されましたけれども、今後は、バイオの関係のかたがたと連携を取りながら、遺伝子解析や養分解析に可能性があるのではないかとか様々なことは考えてございますが、事業化に結びつくまでにはもう少し時間を頂きたいと思っておりますし、それが雇用となってかたちに表れてくるのには、まだ時間は掛かるかなと思っております。とりわけ、起業したい、創業したい、新しい事業を興したいという様々なお話は時折いただいておりますけれども、できるだけ応援したいという気持ちで相談に乗っておりますので、引き続き様々なかたと交流を持たせていただきながら、新しい産業の芽を根付かせていきたいと思っております。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

それでは、通告に基づきまして、大きく 2 点について一般質問をいたします。

1. 一つ目、安心して掛かれる町立病院を守るための方策を伺います。町はこの間、十日町病院の新築と魚沼基幹病院が開設されたことに頼った地域医療体制を考えてきました。十日町病院の病床数は、変わらず 275 床。基幹病院は、スタッフ不足から当初計画の稼働がされていません。さらに、基幹病院への交通アクセスの不便さが顕著であります。町民が安心して受けられる医療には、津南病院の役割が改めて重要と考えます。そこで、4 点について伺います。

- （1）一つ、津南病院の医師・看護師確保について、魚沼・十日町圏域は、全国の中で特に医師充足率が低いと言われております。新潟県の医師派遣地域枠について、昨年 2 月、

十日町・津南の共産党議員らで、看護師確保や医師派遣などの要請に県担当課に行きました。その時の担当課長は、「県の修学資金貸与者や自治医科大学の卒業生が過疎地や離島に勤務している。平成 29 年度、十日町病院に 5 名配置した。受入れ病院の対応によっては可能だ。」と答えました。魚沼基幹病院からの派遣については、「県の病院局などに伝えます。」と述べています。県・十日町市との連携で医師確保ができるのか、計画を伺います。

(2) 二つ目、看護師確保について、県立十日町看護専門学校が来年 4 月開校予定であります。地元十日町市は、学生の通学費やアパート代などの補助で支援する方針と聞いています。町は、具体的支援策について既に町内の学生には奨学金により手厚く支援をしていますが、十日町看護学校の学生には、より手厚い補助と、さらに町外からの、例えば栄村、県内外からの学生にも卒業後、地元に残ってほしいという思いで津南病院に就職することを条件に更に充実した支援策を考えていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

(3) 三つ目、老朽化が進む津南病院は、昭和 52 年に建て替え、42 年が経過しました。耐震性や機能面などで修理や改修を繰り返してきました。また、空調設備の不備や床面のひびなど、スタッフからの訴えや不安の声があります。今後、病院の建替えの時期や、そのための資金準備について考えているのか伺います。

(4) 四つ目、町は、公共交通体系の評価、見直しに向け、アンケート調査を実施しています。住民からは、「十日町病院に行くのも大変。魚沼基幹病院に行くのはもっと大変だ。」という声が多くあり、通院体制の充実を願っています。以前のような患者輸送車なども含め、通院体制の充実が喫緊の課題と考えますが、どう考えているのか伺います。

2. 大きな二つ目、保育園統合への強引な進め方について、改めて伺います。今まで、保育園の在り方について、様々な方向から議論をしてきました。しかし、町教育委員会の姿勢は変わらず、1 園構想ありきで進んでいます。平成 26 年の答申は、「規模、保育の在り方から、2 園が望ましい。」としていたのに、経過の説明もないまま 4 年が過ぎました。平成 30 年 8 月の議会全員協議会資料は、1 園構想に向けた新保育園整備計画であります。そこに示された基本設計と整備内容は、総事業費、統合に向けた年次計画、通園体制などで、保護者、住民にも説明会をしてきました。これを基に 1 園構想を進め、教育委員会は、「決定ではない」としつつ決定したような説明に明け暮れています。保育園運営に関わる調査特別委員会の報告に反発し、保育士等を巻き込んだ教育委員会の姿勢は異常としか思えません。2 点、お聞きします。

(1) 統合計画と総事業費の年次計画には矛盾があるのではないかと。年次計画によると、平成 31 年度実施設計、32 年度、33 年度建設工事、34 年度新保育園開園。この計画でいくと、3 年間で約 10 億 2,000 万円を使うこととなります。これに対し、統合計画は、平成 31 年度末、中津保育園をひまわり保育園に統合、6 園から 5 園に。そして、平成 33 年度末以降に、北部保育園、こぼと保育園をひまわり保育園に統合、5 園から 3 園にとし、時期未定としながら、将来的に上郷保育園とわかば保育園を統合し、1 園にするとしています。これを保護者、住民、議会に説明をしてきました。「保育園統合には、上郷小学校と上郷保育園、芦ヶ崎小学校とわかば保育園と一緒にセットである。」

と説明しながら、地元の同意、理解がないうちに「現在6園を1園に」が先行し、理解を得たということにしようとしているのではないかと伺います。

(2) 二つ目、20年後に必要な投資を今するとしていますが、見込みのなかでの投資は拙速すぎると考えます。20年後の町の人口構成が、2020年9,226人、20年後の2040年は6,485人。この年の園児数は、2040年が194人。2045年は人口が5,827人、園児数は168人とあります。産業構成のなかで、農家数は、平成7年度2014戸、20年後の平成27年度は1,506戸であります。なかでも第二種兼業農家は、1,378戸から614戸に大幅に減少しています。このままいくと農業は大規模化・集約化で、農家人口は更に減少すると考えられます。それに基づく町内商工業も減少の一途と考えざるを得ません。園児数の根拠は、生産年齢に比例すると思いますが、20年後の産業構成、農業に代わり人口を支える産業を町長としてどう考えているのか。何を根拠に人口・園児数としているのか伺います。併せて、自治体としての津南の20年後をどうしようと考えているのか伺います。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

栗原洋子議員にお答えいたします。大変よく調査していただきまして、敬意を表します。

1点目、「県の医師派遣地域枠について。県・十日町市と連携して医師確保ができるのか」というお尋ねでございます。議員御指摘のとおり、新潟県、とりわけ津南・十日町の医師充足状況は深刻であり、数値で示しますと、新潟県の人口10万人対医師数は205.5人ですが、十日町保健所管内の同指数は99.0人となっており、全国ワースト2位の新潟県の中でも極めて低い数値を示してございます。国は、地域間の医師偏在解消等を通じ地域の医療提供体制を確保するため、医師法及び医師法の一部を改正し、医師不足地域の医療機関に適切に医師が配置されるよう取組を始め、新潟県も地域医療を担う医師配置等検討ワーキンググループの設置、医学部地域枠及び修学資金制度の設置等、地域医療の確保につながっていくような効果的な運用を検討しております。しかし、新潟大学地域枠等、県医師養成修学資金制度を利用している医師数は、今年度まだ70人程度でございまして、当地域に定着するには至ってございません。先日、津南町・十日町市の病院、行政等の事務レベルで医療資源の連携作りのため勉強会を立ち上げました。医師の確保につきましても共通の課題であることから、連携して取り組みたいと考えております。また、津南病院は、東京慈恵会医科大学の研修医のほかにも新潟大学地域枠医学生等の実習も受け入れており、医師を育てる病院、教育する病院としても県にアピールし、少しでも医師確保につなげることができればと思っておりますし、地域枠医師の派遣について県に要望書を提出するべく準備を進めているところでございます。

2点目、「津南病院の看護師確保のための県立十日町看護師専門学校の学生への支援策について」の御質問でございます。県立十日町看護専門学校につきましても、開校に向け着々

と準備が進められ、去る8月17日に十日町市で開催された学校説明会には多くのかたから御参加いただき、地域での関心も高まっていると感じたところでございます。津南病院を含め、地域の看護師確保にとって大きな柱になるものと期待しているところでございます。予定されている学費につきましては、入学料7万円、授業料が年額16万6,800円となっており、看護系の学校としては廉価な学費であるとともに自宅から通学することも可能な立地となつてございます。町といたしましては、様々な場で十日町看護専門学校の広報を行うとともに津南町医学生等修学資金を積極的に御活用いただくなかで就学支援をさせていただき、津南病院の看護師確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目、「今後の病院の建替え時期や、そのための準備に関するお尋ね」でございます。津南病院は、昭和50年度から昭和52年度の3か年事業で現在の旧館を建設、昭和63年度から平成元年度の2か年事業で新館の1階、2階の増築、平成7年度に新館の3階、4階の増築、平成9年度に旧館の耐震補強工事と作業療法室の増築を行っております。平成7年度の新館増築分及び平成9年度の作業療法室の増築分は、まだ地方債の償還が終わってございません。現状、旧館は老朽化が進み、細かな修繕が出てきており、メンテナンスに注意を払っている状態でございます。しかしながら、御承知のとおり病院経営は大変厳しい状況に置かれており、平成30年度決算も一般会計から5億円を超える額の補助を受けております。病院経営と町の財政は密接に結び付いており、まずは病院の経営改善により町民の皆様が安心できる地域医療の提供を持続可能なものにする必要があります。病院改築の必要性・重要性は十分認識しておりますけれども、今は経営の健全化が第一と考えております。今後、町総合振興計画や保健医療福祉計画により、現状と課題を洗い出し、病院の方向性、地域医療の将来像を見極めたなかで、慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

4点目、「津南町公共交通体系を見直すなかで、津南病院への通院体制をどのように充実させるのか」という御質問でございます。町地域公共交通網形成計画の策定につきましては、町地域公共交通協議会において交通事業者等との協議、鉄道・路線バス・スクールバス・町有償運送・乗合いタクシー・一般タクシーの利用実績等各種データに基づいた分析、町民を対象とした外出行動や公共交通の利用実態及び改善要望などを把握するためのアンケート調査を行ったうえで、今年度末までに策定することとしております。アンケートは現在、各世帯から提出していただき、これから集計する予定となっております。現在、津南病院への通院につきましては、路線バスのほかスクールバスも御利用いただいておりますので、基本的には、今までと同じような体系を考えてございますが、住民のかたが使いやすく便利な運行体系を作ることができるよう協議してまいりたいと思っております。県立十日町病院や魚沼基幹病院へのアクセスの件も議員からございましたので、また再質問で細かく指摘いただければと思っております。

さて、次に「保育園統合の進め方について」のお尋ねでございます。(1)と(2)は関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

1点目の「上郷・芦ヶ崎地区の保育園・小学校統合への理解について」のお尋ねでございます。平成29年度に上郷・芦ヶ崎地区の保護者に対して、保育園・小学校の統合アンケートを行いました。保育園については賛成者が少なかったことから、統合は当面の間、見合わせることにし、その旨説明したところであります。議員お尋ねの「地元の理解が得ら

れないうちに、『現在6園が1園に』が先行しているのではないかと御指摘でございますが、私としては、そのようには思っておりません。教育委員会には、地元の理解が進むよう、両地区に関しては今後も機会を見て丁寧に説明を重ねていくよう指示しているところでございます。

2点目の「20年後に必要な投資について」のお尋ねでございます。議員が御指摘のように20年後の町の人口構成や産業構造、自治体として津南町がどうなっているかについて予測し、未来図を描くことも必要なことであると認識しております。20年後、町の状況を推察しながら、今の子どもたちに安全・安心の保育環境を提供すること、そして、保護者にとりましても安心な保育園運営が実現できるように、子どもの目線、保護者の目線に立った保育園の整備を進めることも重要であると考えております。また、先日から保護者懇談会が始まりましたが、「なぜもっと早く統合が進まないのか。」という声も聞かれます。産業界からも人手不足、また、家族のかたちも核家族化が多くなるなど、社会の情勢が大きく変化していると感じております。土日働いている女性のかたがたもおられまして、休日保育への対応、延長保育、病児保育、切迫したニーズを聞いているところでございます。こうした切実な保護者の声にも耳を傾けることも町の責務であると感じております。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、病院のほうからお願いします。医師確保についてなのですが、この春、町の努力のおかげで整形外科の半戸先生をお迎えすることができました。常勤医としてお出でいただいたということで、本当に感謝を申し上げたいと思います。また、地域包括ケア病床が開設されましたけれども、今10床がほぼ満床ということで、更に増床ということも考えておられるようですが、一般病床がその分どうなるのか。減るのか、また増やすのかということのも大変心配なところもあります。そして、院長先生が交代して、林先生の下で新たにスタートしたわけですが、地域の掛かり付け医という方針で、本当に町民が安心して掛かれる病院になるように期待をしたいと思います。医師確保については、あまり答弁でも進展はないような気がするのですが、非常に医師確保というのは大変なことだと思います。県・十日町と連携をして、医師確保ということについて今までも連携をしてきたと思うのですが、医師確保について、特に派遣の問題とかというのは、具体的に十日町市ともお話をされてきましたか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

具体的な話は進んでおりません。今は勉強会を立ち上げまして、この信濃川筋の医療連

携をどうしていくか、緒に就いたばかりでございます。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

是非協議を進めていただきたいと思いますし、特に東京慈恵会医科大学とのつながりも大事にしながら県や十日町市と協力体制を本当に強力で働きかけることが大事だと思います。地域枠も考慮しながら、医師確保のために町長が自ら出向いて。前は自治医科大学や新潟大学のほうからも派遣をしていただいたところがあるようですが、更にその枠も広げて今はほかの大学病院にもお願いしているようではございますけれども、特に私は小児科の常勤医が必要なかなと思いますので、その辺を特に東京慈恵会医科大学にも働きかけをしたり、県や十日町市との連携も深めて、更に小児科の医師も常勤化というのをお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

私どもの医師にしても、小児科の常勤医は願っているところでございまして、7月中にも5回ほど東京慈恵会医科大学のほうに行きまして、常勤医のお願いはしてきたところでございます。県の医師養成の地域枠でございますけれども、在学中を含めて今累計で202人。町長の答弁にもありましたけれども、卒業したかたが70人ほどしかまだいなくて、その中で小児科を取っている医師が何人いるかちょっと分からないのですが、なかなかこちらのほうまで来ていただくというところには至っていません。ここら辺も今後、県のほうに要望書を提出するべく今は取り組んでいるところでございます。自治医科大学につきましても、卒業されるかたは、基本的に県立の病院のほうに行くものですから、なかなかこの町立病院のほうには来ていただけないのが現状でございますので、ここら辺も働きかけていきたいと思っております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

現在、十日町病院にそういうかたちで派遣されている医師というのはいらっしゃるのでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

県の医師養成資金を活用した医師がいるということは聞いていますけれども、何人かというのは聞いていませんし、十日町は県立病院ですので、ちょっと津南病院とは違うというところで派遣もしやすいのかなとは思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

津南病院に是非ということをお願いはしていると思うのですが、やっぱり環境整備なんかも大事だと思います。建物ももちろんですけども、ほかの医師や看護師の状況、環境なんかもしっかり整えていかなければ、お医者さんもなかなか来にくいのではないかと思います。その辺、御理解していらっしゃると思うので、是非今後もしっかり医師確保の計画を立てて、頑張ってくださいと思います。

次に、看護師確保についてであります。町長の答弁だと、「今後も広報をして、修学支援をしていきたい。」ということですが、私が通告もしましたけれど、更に町内はもとより町外のかたの支援、拡充については、どうお考えですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

現行の看護師確保の修学資金の貸与事業につきましては、特に津南町の住民でなければいけないということではございませんので、広く公募をさせていただいているところではあります。今までこれを使って津南病院に入られたかたの中にも町外出身のかたもいらっしゃいますので、先ほど申し上げましたとおり、非常に学費が低廉なものとなっております。現在の修学資金は、非常に他と比べて拡充された内容となっておりますので、是非これを御利用いただいて、津南病院に勤務いただけるよう私どもも努めてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

今の修学資金を町外のかたでも使えるということですよ。それは分かりますけれど、十日町に看護学校ができる、地元でできるということで、本当に卒業したら地元に残ってほしいということをしっかり伝えて、十日町病院ももちろんそうですけれども、津南病院や近隣に勤めていただくようなお願いを是非していただきたいと思います。卒業した途端に「ああ、津南病院があるのは知らなかった。」とか、そういうことはないとは思いますが、津南病院もしっかりアピールして、是非津南病院にも行ってみたいなというような

学生さんがいてくださればいいと思いますので、是非努力をしていただきたいと思います。

それから、先ほど少しお聞きするのを忘れたのですが、地域包括ケア病床、今 10 床ですが、更に増床ということも考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

これに関しましても、医療の病院運営審議会でも御説明したのですけれども、今 10 床で 9 割がたの稼働率ということで、地域包括ケア病床にした場合としなかった病院の時の、いわゆる入ってくるお金が相当違うものですから、地域包括ケア病床については増やしていきたいと考えておりますが、それについては、やっぱりスタッフの確保も必要でございますので、一気にというわけではございませんけれども、来年の 4 月に向けて増やしていきたいという考えは持っております。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

それでは、老朽化の問題です。町長は、改築については、十分認識してらっしゃると。財政の健全化に向けてとおっしゃっていましたが、病院というのは、そんなに 1 年や 2 年ですぐ建てられるわけではないですので、しっかりした改築するんだ、造り替えるんだという方針がなければ、全く計画は立てられないわけで、今の老朽化のままあとどのくらい様子を見るのか。財政のこともありますが、耐用年数がどのくらいなのかとかいうのはどうでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

今の病院は鉄筋コンクリート造りですので 50 年なのですけれども、病院機能としては、法律では 39 年ということで、旧館だとぎりぎりもうすぐ耐用年数がきます。単純に計算しても相当なお金が掛かります。ちょっと試算はしたのですけれども、今の自治体病院に掛かる新築工事の建設単価、過去 3 年間の平均が（1 平米当たり）38 万円ほどとなっております。総務省が自治体病院の建設コストについて気にかけておりまして、平成 27 年 10 月に建設単価の上限を 1 平米当たり 36 万円と総務省は公表しておりますが、単純に今、病院が鉄筋コンクリート造り 4 階建てで、延べ床面積 7,164 平米。例えばこれを、今は 4 階なのですけれども、3 階が休床になっておりますので、3 階として単純に計算すると 5,300 平米ほど必要になってきます。こうしても結局、建設工事が 19 億円から 21 億円。そのほかに設計監理費、外構工事、医療機器の整備、解体工事等も必要になってくると思われます。

ので、そうすると、26億円から28億円くらいの経費が掛かってくる。当然、これは単年度でやれるわけではございませんので、計画にする必要があるということでございますけれども、病院をどういうふうにもっていくか、病院の将来像をどうするかによって、やっぱり事業費も当然変わってきますし、将来像を見極めたうえで検討していかなければならない問題だと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

病院事務長のおっしゃるとおりだと思います。やっぱり計画的にするべきものだと思いますし、これはやっぱり町の姿勢というか、町長の考え方一つだと思うのですが、この老朽化をこのままメンテナンスを繰り返して、5年、10年と全く改築・新築を考えないでいってしまうのか、それとも今から大体このくらい、5年後、10年後を目指して改築するのだという方向性のある程度出して進めるべきだと思うのです。そのために準備金もありますし、多額のお金が掛かるわけですから、しっかり準備をしていただきたいと思いますのですが、町長には、改築・新築するんだという意志はおありですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

当然、就任前から、いずれは老朽化で施設の限界が迫ってきますし、建替えるのも一つのシナリオと思って過ごしておりました。この就任してからも、どのようにその可能性を広げていくことができるか、どのような資金を使って、どういう事業体で進めていくのか、そういうことも様々な頭の体操はしてきております。ただ、どのようにこれから津南町の医療を残していくかということで、町民の皆さんも含めて議論をしていきたいという、その緒に本当に就いたところがございますし、また、十日町市の病院などとも連携を重ねるなかで、これから新しい形を模索してまいろうというなかでございますので、様々な要素が動くなかでの判断になろうかと思えます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

町長にその準備をしていく意志がなければ、前には進まないと思います。今のような考え方だと本当にいつになったら建替えの時期が来るのか、それさえも見通しが無いわけで、この老朽化したままでは、医師も看護師も確保するのは困難だと思います。この豪雪地で住み続けるためには、入院できる病院が欠かせないわけです。そのためにスタッフ確保など課題もありますけれども、今踏ん張っていく時だと思うのです。医師確保にしても看護

師確保にしても、赤字体制のなかで今頑張って踏ん張る時だと思うのです。赤字を減らしていく努力は当然必要なのですけれども、病院改築を町政の最優先の課題として位置付ける時だと思うのです。急ぐ必要もない保育園1園化の10億円こそ見直すべきですよ。そう思います。町長は、どういうふうにお考えですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど申し上げたとおりでございます。当然、一方の頭では建替えることを前提としてシミュレーションしています。次に、人口がすごく減ってしまった場合どうするかというシミュレーションもしています。また、これから人口が定常化していったら安定していった場合、どういうふうな医療体系を整備していったら良いかというようなシミュレーションもしています。人口動態が見えるということは医療ニーズが見えるということになりますので、様々な人口動態をシミュレーションしながら、当然、建替えることも一つのシナリオで走らせているということでございます。あるいは、長寿命化がどれくらいまで延ばせるかということもありますし、院長先生ともその点については意見交換をしながら進めさせていただきたいと思っておりますけれども、当然全く考えていないということはありませんので、医療をこの町に残していくためにどういう在り方が必要なのか、ハードだけではないソフト、医師とか看護師とか、そういう人材の面も含めてシミュレーションしているところでございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

やっぱり今、保育園の問題もありますけれど、やっぱり病院の改築というのを町長の頭の中で最優先の課題なのだということをしっかり持っていただいて、様々なシミュレーションも必要ですし、財政的なこともあります。そういうものも考えて踏まえたうえで、最優先にこれは考えるべきだと思いますので、今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、通院体制についてです。6月議会で4番議員のかたからも取り上げられましたけれども、町長は、魚沼基幹病院への接続について「それも考える必要がある。」というふうに答弁されておりましたけれども、今回も具体的に魚沼基幹病院に対しての、十日町病院もそうですけれど、アクセスについて住民のかたがどのように困っているか御存じですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

もちろん存じております。私、就任以来、医療の体制を津南町でどういうふうに残して

いくか、あるいは、十日町圏、魚沼医療圏の中を見たなかで、どんなふうにアクセスを良くして高度医療体制を構築していくかということに心を砕いてまいりました。恐らく最大限、医療に関しては考えてまいりました。そんななかで、魚沼医療圏へのアクセスに関しては、町民の皆さんも今現在高齢化が進むなかで、お困りであるという声も耳にしております。何ができるか、常々考えているところでございます。一つは、上越魚沼地域振興快速道路のルートが決定したということでございますので、魚沼基幹病院とのアクセスにとっても有望だと思っております。早期の着工・完成に向けて、要望してまいりたいと思っております。また、二次交通の面につきましては、今考えております公共交通網形成計画も含めながら、これから公共交通をどういうふうに整備していくかということは喫緊の課題でもありますので、もちろん医療のアクセスの面で一生懸命考えてございます。また、議員から患者輸送車についての御提案もいただいたように一般質問の中では察してございますが、この管内で交通事業者のかたが様々いらっしゃいます。その事業者のかたと連携を組んだなかで、町民の皆さんがより使いやすい交通網を整備していく必要があるかと思っております。既存の事業者さんと綿密にコミュニケーションを取らせていただくということが最大の課題であると思っておりますし、公共交通網形成計画を策定するなかで、また医療のアクセスについては、課題が浮かび上がってくるかと思っております。それについてどう対処するかということで、次のステップに行くかと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

魚沼基幹病院については、私も家族が入院したりして経験しているのですが、非常に不便ですね。緊急で家族が皆で救急車に乗って行った場合に、帰りの交通アクセスが非常にないのですよ。車を持って行かなければね。「どうしたらいいですか。」と看護師に聞いたのです。「泊まる所もないです。交通機関もないです。じゃあ、どうすればいいのですか。」と聞いたけれども、困ってました。そういう状況が今後、公共交通だけでなく、高齢者が二人暮らしで、おばあちゃんも一緒におじいちゃんに付いて行ったとか、そういうことも必ずあるわけですよ。そういうときに困るのですよね。おばあちゃんが家に行って何か持ってこなくてはいけないとかというときに、おばあちゃんが見えるような交通網が難しいです。「タクシーで行ってもいいですよ。」と言われても、タクシーで津南まで来ると大変ですよ。だから、バスや飯山線、ほくほく線を使い換え、また上越線に乗り換えて行くようなアクセスと、例えば、津南から町が患者輸送車という、そんなに大勢乗るようなものでもなくてもいいですが、町が魚沼基幹病院なり十日町病院経由で魚沼基幹病院のほうに行くようなルールを一つ作って、町が運営というか、町がそういうルールというか、アクセスを作ってあげる。だから、予約制でも何でもいいと思いますけれど、そうであれば、町のほうで魚沼基幹病院まで送りますよというような体制をこれから考えていかないと、バスの乗換え、電車の乗換えをしていくのは、非常に難しいと思います。だから、本当に十日町病院と連携する、魚沼基幹病院ともこれから連携していくと言うからには、その通院体制をしっかりとこれからはしないと。若い人はいいですよ。でも、高齢者が増え

ていくなかで、そういう体制もしっかり町としてどういうふうに運んでやるかということも考えていかなければならないと思いますので、そこのところをしっかりとまた考えていただきたいと思います。

保育園のほうの問題に移らせていただきます。保育園の統合についてなのですが、保育環境の改善というのを町長からも今日何回も御答弁がありました。保育園統合について、今日は町長にお聞きします。住民説明会をずっと繰り返してきています。「1園構想については、決定ではない。」と教育委員会はずっと説明をしながら言ってきました。保護者説明会に昨年参加した若い保護者のかたが、もう今年は保育園児はいないとおっしゃっていましたが、「その説明会に去年も行って、もう聞きました。あれはもう決定事項じゃないですか。」と言われていました。私は、そうなんだなと思いましたけれど、町長が今後の統合計画について、どう進めていくお考えですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

どう進めていくかということですが、先ほどお話したとおりでございます。また、昨年の説明会につきまして、説明の不備がありましたことには、申し訳なかったと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

決定事項ではないとおっしゃっていますので、決定ではないですよ。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

何についての決定かどうか。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

1園構想についてです。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

昨年来からの説明会で、「段階的に1園にさせていただきたいですが、どうでしょうか。」という提案で説明会に回らせていただいているかと思います。その背景には、現場の保育士の話が非常に説得力があるかと思っております。今の施設が、私が先ほど申しました産業界からの人材難のことがありまして、女性も働きに出る社会になったということ、また、核家族化が進んで、おじいちゃん、おばあちゃんに預けられるという御家庭だけではない、預けて働かなければならないという状況が生じていることから未満児が増え、また、未満児に対応した施設になかなかないのではないのかという現場からの切実な声がありました。実際、さきの6月議会が終わりましてから、私も保育園の現場を施設の面で視察させていただきました。例えば2歳児にとって適切な高さでなかったりですとか、2階に上がって教室に入らなければいけない、未満児ではありますが、教室が2階にあるということですか、あるいは、部屋という部屋が用意できず、パーテーションで区切っているような状態で部屋を確保している現状ですか、そういった現場から切実な声が上がってきたということが一つの要因であるかと思います。また、異年齢保育では、就学前の適切な保育、望ましい保育の計画を立てるのが難しい。例えば5歳児が2人、4歳児が2人いる状況では、どんなふうに保育計画を組んでいったらいいかわからないという、そんな要望が出てきたということもまた事実です。そんな保育士の切実な声もあったということが、この計画が出てきたなかでの一番のことであるかと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

そういう説明は、今までも十分聞かせていただきました。保育園が本当に機能的にも設備的にも不十分だと、老朽化しているという話も散々聞いてまいりました。住民の説明会はまだみたいですが、今回また保護者説明会を始めているようですけれども、保育園運営に関わる調査特別委員会の報告書も保護者のかたに配布をさせていただいて有り難いと思っております。議会としても今後、全世帯に配布をしたいと検討をしているところです。統合する・しないも含めて、やっぱり住民・保護者と十分議論し、拙速な結論を出さないでいただきたいのです。今、参加してきた保護者のかたも含めて、「本当にもう何も言えない。」と。保護者も保育士も「あれじゃあ言えませんよ。」と書いていました。前に大規模保育園に勤めていた保育士のかたからお話を聞きましたら、「保育士全員が1園を賛成している、一致しているんだということはありませんよ。」と書いていました。「自分で自分の首を絞めるようなものだ。」と。1園化になって、大規模化になって、保育士の立場で、「こうしてください、ああしてください、改善してください。」と書いても、「あなたあの時、賛成したでしょ。」ということになってしまうのですよ。私も病院でそういう大勢の中で働いてきましたので、そういう上からのことって本当に守らなければならない。自分がそうではないと思っても、「はい。」と言わざるを得ないのですよ。そういうふうな今の保育行政というか、教育委員会の在り方、もう本当にいろんな声を聴いていま

すので、これ以上無理に統合統合という話を、説明会をするということは、本当に精神的にもよくないと思います。教育委員会のかたたちも非常に精神的に消耗していますよね。そういうことが分かりますので、無理に進めないでください。かわいそうなくらい。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私は、広報つなん7月号でお話、就任1年のメッセージを出させていただきましたが、拙速に進めている考えはありません。教育長も同じように答弁させていただいているかと思えます。町当局、教育委員会一丸となって進んでいることをございます。また、何より今回のことは、現場から意見が上がってきたということが非常に説得力が強いかと思えます。もちろん今までの環境が変わるということですから、当然現場には心配はあります。それは、どんなことを進めるときでも環境が変わるということは、心配は尽きないかと思えます。その不安をどういうふうに解消していくか、これから教育委員会と保育士さんの間で綿密なコミュニケーションを取っていただきたいと思っております。また一方で、現状のニーズとして切迫しております待機児童。それから、希望の保育園に入られない、職場から離れた園に預けざるを得ないということ。また、冒頭から申し上げましたとおり、子育て支援ニーズに十分に応えられていないという現状が切迫したニーズとしてございます。これにどういうふうに応えていくか、是非議員からもこういうふうにしていったら良いのではないかという御指導をいただければと思っております。私、保育園のハードのことをお話していますが、ソフトの、どんな保育・教育環境を子どもたちに受けさせたいか、さらに、どういうふうに大人になって育ってほしいか、そのためにどんな子ども時代を過ごしてほしいかというテーマを深掘りする必要があると思っております。津南町の教育、子育ての思想ですね。それを深掘りする必要があると思えます。私だったらと考えてみたことがございます。将来、子どもたちは広い世界に出て、自分を試すときが来るかと思えます。だから、子ども時代には、現実生き物に触れたり、土に触れたり、大地をしっかり踏みしめるリアルな経験、原体験を通して、ここが、津南が自分の原点であるということを感じてもらいたいと強く思っております。今、スマートフォン、ユーチューブなども普及しまして、津南町の子どもたちに今不足しているという原体験の部分、しっかり大地を踏みしめて保育を受けるというところの部分に力を入れていただきたいと思っておりますし、また、家庭や保育で愛情たっぷりかけて、生まれてきて歓迎されていると、受け入れられていると、翼を休める所がここに帰ってきてあるのだという安心感を育んでもらいたいと思っております。そして、できれば子どもたちには、将来ここに帰ってきて、世界とつながる仕事を一緒にやりたいと思っております。今現在の津南町の保育、外から見れば特徴的なものです。こんな雪が降る町は、ほかにはありません。冬になれば雪遊びができます。そんな素敵な環境を子どもたちに提供したいという強い思い。それから、農業立町として、自分たちで野菜を育てて、それが給食に使えるのだという、そんな食育の面。ガラス張りの給食室があったら素敵ですよ。そしてまた、一つ一つの家庭の事情が小さい町だから分かるというアットホームな面。そんな津南町ならではの特徴を深めて、保育園整備

に込めることができるのではないかと考えております。決して拙速に進めていることではなくて、私も子育て環境を皆様の思いと同様に整備していく必要があると考えておりますので、教育長も私も同じように、保護者を中心とした地域の皆さん、そして、現場の保育士の説得力のあるお話、そういったお話を十分に聞かせていただき、合意をいただくなかで、保育園整備については進めていきたいと思っておりますので、決して拙速に進めているということではないと言い切っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

よく分かりました。拙速には進めていないのですね。では、よろしく申し上げます。

この間、北部保育園に通っている保護者のかたからお話をお聞きしました。「北部保育園に通っていて、本当に皆さんが親切で有り難い。」と言っていました。だから、本当に今の各保育園がそれぞれみんな工夫して保育士さんたちが頑張っているのだと思います。だから、今の状況で本当に困るのであれば、その部分を改善する。部屋が足りないのだったら、部屋を一つ造るとか、そういう増築ということも考えなければならないと思います。雪が降る所とおっしゃいましたけれど、津南町は全部雪が降る所ですよ。特に赤沢の奥、上郷の奥のほうとか、本当に大変ですよ。米原もそうですけれど。そういう所から通ってくる通園体制、未満児であれば親御さんが送迎しなくてははいけませんから、非常に大変なのです。町長は近いからいいですけど。本当に大変な事態なので、この矛盾について、時間がありませんけれど、町教育委員会が提示されたこの計画、平成32年に建設工事、平成33年に建設工事、2年間で工事を終わらせようと。統合のほうは、平成33年末に北部保育園、こぼと保育園をひまわり保育園に統合して3園にすると。その後、時期は未定だけれども、将来的にわかば保育園、上郷保育園をひまわり保育園に統合すると。時期は未定なのです。それなのに6園を1園化という説明をずっとしてきていて、まだ1園が決まっていないのに本当にもう1園にしたような、決まったような説明会を繰り返し、まだ全くこの6園が1園に統合なんていうことは地元の合意もないですし、説明もないわけです。だから、統合しなければ別がいいですよ。上郷保育園、わかば保育園がそのままずっといくのだということになれば、1園ではないですよ。統合の予算でも10億円なんて掛からないのではないですか。

議長（草津 進）

時間になりますので、簡潔に申し上げます。

町長。

町長（桑原 悠）

議会の皆様も2園と1園という表現を使っておりますけれども、私は、段階的に2園ですとか、段階的に1園という表現をしたほうが誤解は少ないかなと考えております。例えば中津保育園につきましては、来年度4月からひまわり保育園に統合するということで、

保護者の皆さんの合意が取られたところでございます。ということは、来年は5園体制になります。そしてまた、仮にひまわり保育園の整備が進みましたときは、次は4園体制か3園体制になります。だから、段階的に進んでいくということになります。そういったなかで、すぐに2園とか1園になると、来年そうなるのだということで、もしかしたら誤解が生じているかもしれませんが、段階的に来年度は5園になって、その次は3園になるか4園になるかという話だと思います。そういう話であるということで当初から進んでいる話ですので、すぐに1園にするとか2園にするという話ではございません。ただ、また一方で、子育て支援の拠点は必要だと思っております。町ぐるみで子育てはするのですけれども、子育てはここに来たら心配ないという子育ての拠点が今は不足しているかと思っております。就学前にここに来れば安心だという、子育て支援センターもあったり、保健師さんに相談できる「ネウボラ（※妊娠・出産から幼児期の子育てに至る親の育児の取組を包括的・継続的に切れ目なく支援する制度やサービスないし機関のこと。）」もあったり、また、保育園があたり、病児対応もできると良いですよ。そういう拠点整備がなされて初めて、地域でどういうふうに子どもたちを育てていくのかと。今度は、地域での子育ての話に広がっていくかと思っております。そんなかたちで「育ネットつなん」が目指している「地域で子育てをする」ということが体现されていくかと思っております。皆様の合意をいただくなかで子育て支援の拠点を整備して、町ぐるみで子育て・教育を進めていきたいということですので、引き続き説明会等を通じながら、町の子育て支援に関わる熱意をお伝えできればと思っております。

議長（草津 進）

20分間休憩いたします。

—（午後3時02分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時22分）—

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

通告に基づいて一般質問させていただきます。

1. 一つ目は、キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）の取組についてです。10月の消費税増税に伴い、経済産業省が消費者還元事業を行うが、現在のところ津南町は、対象事業者、消費者とも準備が進んでいない。年金生活者も給与所得者も自営業者にとっても、消費に回せる予算が5%増やせるチャンスであり、町にとっても、中小企業の活性化、ひいては町の税収増のチャンスであると考えているが、地域振興の策として、少し遅いのですが、真剣に取り組む気はありませんか。
2. そして、二つ目です。自動車事故を防ぐ取組についてです。近年、高齢者の自動車事故がニュースをにぎわせていますが、高齢化が進む津南町も対岸の火事とは言っていないと思います。自動ブレーキ搭載車の推奨や自損事故情報の把握をし、事故を未然に

防ぐ取組はありませんでしょうか。
壇上では以上です。

議長（草津 進）
答弁を求めます。
町長。

町長（桑原 悠）
筒井秀樹議員にお答えいたします。

「キャッシュレス・消費者還元事業の取組について」のお尋ねでございます。議員からは、今年3月の第1回定例会に引き続き、キャッシュレス・消費者還元事業の取組に対する御質問をいただきました。国は、今年10月1日の消費税率引上げに伴い、キャッシュレス手段を使ったポイント還元施策を行うことで、消費の冷え込み回避に向けた対応策の一つとしております。消費者に対しては、キャッシュレス決済手段を用いて支払った場合、中小企業や個別店舗では5%、フランチャイズチェーン加盟店では2%のポイント還元があります。また、中小規模事業者に対しては、キャッシュレス端末等の導入費用の支援、キャッシュレス決済事業者に支払う加盟店手数料の補助などを行うことにしています。さて、当町のキャッシュレス決済への対応につきましては、3月の第1回定例会以降、津南町商工会において5月29日に講師を招いてキャッシュレス決済について勉強会を行ったとお聞きいたしました。当町でもインバウンド来訪者が増えつつあること、2年後の第8回大地の芸術祭では、前回以上にインバウンド来訪者が増える可能性があることから、カード等を利用するかたが増えることが予想されますので、キャッシュレス決済のできる事業者を増やし、来訪者の利便性向上を図ることが町内での消費拡大につながると推察されますので、商工会と情報交換をしながら対応策を検討したいと考えております。

次に、「高齢者の自動車事故に関して事故を未然に防ぐ取組について」の御質問であります。近年、高齢ドライバーによる痛ましい事故が全国各地で頻発しております。昨年、十日町管内の交通事故件数が64件ありましたが、その内65歳以上の高齢者に関する事故が28件、死亡者2人、負傷者15人で、その内高齢者が自動車運転中の事故が21件、死者1人、負傷者7人でありました。また、高齢者が加害者となった事故は18件、死者1人、負傷者21人にのぼり、加害事故件数は、県平均より高い28.1%となりました。十日町地域の高齢化率が高いこともありますが、高齢者の交通事故対策は、地域の大きな課題と認識しております。2020年から普通車に自動ブレーキ搭載が義務化されますが、これは新車のみで既存の車や中古車に自動ブレーキを後付けすることはできません。高齢者の皆さんが新たに車を購入できればいいのですが、すぐに更新することはできないため、自動ブレーキ搭載車を推奨してもなかなか普及が進まないのではないかと考えております。また、昨年の十日町管内での車両単独事故は6件あり、その内高齢者は3件、死者1人、負傷者3人です。自損事故を起こしても警察に届け出なかったり、軽度の場合は修理を行わなかったりという場合もございます。仮に、車両整備会社に問合せをして自損事故の情報を把握することは可能かもしれませんが、正確な数字の把握は、なかなか難しいと考えております。町としては、日頃から高齢者の交通安全啓発に努め、各種研修会や講習会などへ積極的に参加

を呼びかけ、事故防止を図るよう努めてまいります。
以上でございます。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

一つ目の件について再質問させていただきます。今回の国の政策は、小売業だけでなく、100万円単位の支払いは無理としても、大工さんが棚を作ったり、水道工事の修理をしたり、無人販売所で野菜を売ったり、土木工事で水路を直したり、車を修理したり、タイヤを買ったり、墓石を買ったり、移動販売等々全ての事業者に対して消費を促し、町外への資金流出を少なくして、収入の少ない年金生活者も給与所得者も、町内全ての住民が収入を増やすチャンスであると思います。もう正直に言って時間がないのですけれども、行政としては、高齢化が進む町内の住民が何もせずとも対応していける、民間でやるという判断で今まであまり動かなかったのではないかと思います。町長の立候補当初の公約で「垢抜けた町へ」等もありますし、今期の商工会の総会で「商工業に力を入れてこなかった。」という話もありましたが、もう少し真剣に動く気はありませんでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

議員からは、キャッシュレス化についてのお尋ねでございましたけれども、キャッシュレス化は、町内の商工業対策に対しての一つの手段に過ぎないと思っております。商工会さんからは、様々な要望も頂いておりますが、単年度の要望というよりは、構造的な問題に対する改革を求める声が多くございます。そういうなかの一つの策が、今回、増税に伴いまして国から進めるということで発信されておりますキャッシュレス化ということになります。これに我が町がどう対応していくかということですが、町内消費者のキャッシュレス化に関してですけれども、私どもの町は高齢化が進んでおる町でございます。キャッシュレス化がどの程度進むのかなと思っております。高齢者に対する買い物支援というのがかえって重要であると思っておりますし、キャッシュレス化に関しても進めなければならないとは思っています。ただ、町内の消費だけでは限界があると思っております。やはり外貨を稼ぐ、町外からの消費を喚起するという策も必要であると思っております。キャッシュレス化が進んでいくには、町外の皆さんがお金を払いたいと思えるものを提供側として提供しているかということであると思っております。これは、構造的な問題につながってくるかと思っております。商工会の皆さんと先日、意見交換させていただいて、「定期的に本当にざっくばらんなお話をしましょうね。」というお話をしたところですが、こうした構造的な課題を動かしていくには、綿密なコミュニケーションをしながら、町外の需要に関してどう取りに行くのかという、個々の事業者の皆さんの経営努力も欠かせないと思っておりますし、それに対して寄り添って支援していくという気持ちでおります。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

町外もけっこうなのですが、単純に今生活するのを現金でなくキャッシュレスカードにすると5%引きになるという政策なのですが、消費者も正直、誰に何を聞いたらいいか分からない、何を選んだらいいか分からないというのが現状だと思います。特に高齢化が進む津南町だとなおさらです。せつかく5%もらえるチャンスがあるにも関わらず、それをみすみす逃すこともないのかなと思うのですが、地域振興の一つとして、例えば、現在公開されている津南町加盟店がどの決済に対応しているのか、そういう情報を集め、リスト化し、情報発信してもらおう。そして、津南の消費者、事業者に対して、相談窓口を設置できないか。併せて、複雑な軽減税率対応も津南町では進んでいないように思いますが、行政としては把握しておられますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

役場として地域振興課として、このキャッシュレス対応の業者がどのくらいいるかということでもありますけれども、実際のところ、まずクレジットカードを使うことが可能な業者のかたをどういったかたちで調べたらいいかというのは分からない状況でございます。商工会にも確認はしたのですが、把握はしていないということでもありました。ただ、そのなかでも、「PayPay（ペイペイ）」等のそういったものについては、各端末で地図が出てきますので、津南町の中でも、どの業者が使えるのかというのは確認できると思います。私も「PayPay」を入力しまして地図を見たところ、津南町の中のリストが出てきたのですが、その中でも意外と多くて50店舗ほど「PayPay」だけでもあったと、私が確認したなかでは、そういう状況でした。「PayPay」以外にもいろんな電子マネー決済ができるものがありますので、そういったものを見ると、もっとたくさんあるのかなと思っておりますし、私も意外と多くてびっくりしたところです。町としましても、キャッシュレス決済の事業者を増やす取組をどういったかたちでどうやったらいいかというのは、商工会と一緒に検討しながら、うちが窓口になるのがいいか、商工会のほうで窓口になっていただくのがいいか等、またお互い検討しながらなんとかうまく進めるなかで、町外者のかた、また、町内のかたもこのポイント還元というのは大変メリットがございますので、まずはそういったものから使っていただきながら普及ができればと思ってございます。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

軽減税率につきまして、お話がございました。6月の議会でもお話させていただいたのですが、7月、8月、9月と税務署等々軽減税率の説明会を行っております。今後、十日町法人会さんが津南町役場を会場として説明会を行う予定で今企画しております。そういったなかで、税務町民課としても支援並びに通知をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

先ほどの地域振興課長の話だったのですが、現在、こういった経済産業省から「キャッシュレス・消費者還元事業事務局審査を通過した加盟店一覧」というものが9月2日の時点ですでに出ています。ここにも一つあるのですが、ニュー・グリーンピア津南さんで「グリーンピア津南、ニュー・グリーンピア津南、ニュー・グリーンピア津南」と三つくらい事業体として載っているのです。恐らくきっとこれは加盟事業者によって名前が変わったのかもしれないですし、事務局の手続きの手違いで三つに増えたのかもしれないけれども、この人たちが一体何に対応しているのかというのが正直地図上でも見えてこないのです。できましたら、商工会でも地域振興課でもいいのですが、このお店はこれに対応している、このお店は「PayPay」だけとかというリストを作っていただければ、例えば消費者が何を津南町で選んだらいいかというのが分かりやすくなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（小島孝之）

大変有り難い提案ありがとうございます。そういったリスト等をまた情報提供をいただきながら、地域振興課でも今後できることをしていきたいと思っておりますし、また、これにつきましては、商工会等にも情報提供させていただければと思っておりますので、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

ありがとうございました。

次に、自動車事故を防ぐ取組について再質問させていただきます。実は、私の父も具合が悪くなる前に自動車事故を起こしました。幸い物損事故で済みました。私の知る人も信号でブレーキを踏んでいたのですが、いざ発信という際に次の動作が分からずに、そ

の場に立ち往生してしまっていて、後続のドライバーに助けられたというケースもあります。実際問題として、自損事故を起こした人の情報を車屋さんから提供してもらうには、個人情報保護法や事故を起こした人の気持ちを考えると無理だと思いますが、免許返納を促すことは可能ではないでしょうか。警察が介入するような大きな事故になる前にチラシ等で少しずつ促して注意喚起をすることにより、事故を未然に防ぐというのが重要だと思います。未然に防げれば、加害者も被害者もない。民間の車関連の事業者との連携は可能でしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

高齢者の免許の自主返納についてでございます。町内の事情、農作業機械に乗らなければいけない、また、公共交通網が発展していないという非常に津南町特有の事情がございます。その辺もあるのですけれども、非常に痛ましい事故が大変起きておりますので、町としても国の政策を見ながら、また対策を研究していきたいと考えております。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

ありがとうございます。それと同時に、やはり今おっしゃった免許返納後の移動手段の充実も大事だと思います。デマンドタクシーは前日予約ですし、路線バスは少ないです。事業者の人手不足が最大の原因だとお聞きしておりますが、これだとますます免許返納は難しいと思います。私自身思うのですが、車で移動していると、平日、車移動のかたの多くは、1人で乗っているシングルドライバーのかたが多いです。入社時もけっこう1人で乗っていらっしゃいます。いろんなハードルがあると思いますが、その空いた座席を移動したい人とITを駆使して結び付けて、運転者、利用者とも登録制にして、利用者は500円、補助で500円、相乗り化にして、運転者は自分の移動時間にお小遣いを稼ぎ、利用者もバス程度の低価格料金で乗せてもらうようなシステムはできないものかとちょっと考えました。これであれば、町の予算もなく、運営の手間も少なく、民業も圧迫せず、できないものではないでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

シェアリングエコノミーといいます。今、ライドシェアというのが当たり前の世の中になってきております。かつて、8年ほど前でしょうか、ほかの町民のかたがそのようなアイデアをおっしゃいまして、「これからはこういう在り方だって検討していかなければな

らないよ。」というお話をいただきました。議員もお考えのとおり課題はあるかと思えますけれども、その課題が整理できるのであれば、ライドシェアということも進めていく必要があるかと思えます。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

是非前向きにお願いします。

以上で質問を終わります。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後3時43分）—